

2015

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌
2014年(平成26年)4月1日～2015年(平成27年)3月31日



経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信 頼」

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変 革」

お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効 率」

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります



(郵政博物館提供)

会社概要

2015年7月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日 注:2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役社長	長門 正貢(日本郵政株式会社取締役)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411(日本郵政グループ代表)
資 本 金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従 業 員 数	12,889人(2015年3月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

注:従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

ブランドマーク



これまで培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」を採用しました。

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌 2015

INDEX

経営理念、会社概要、ブランドマーク	1
就任のごあいさつ	3
トップメッセージ	4
事業の概況	
財務の状況	8
トピックス	11
お客さま満足の向上への取り組み	13
人材育成、職場環境の充実に向けた取り組み	15
CSR活動への取り組み	16
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	21
ゆうちょを安心してご利用いただくために	22
個人情報保護の取り組み	25
日本郵政グループ行動憲章	26

商品・サービスのご紹介

特集 全国どこでも「つかえる、つながる」	
ゆうちょの便利でお得なサービス	28
商品・サービス一覧	30
料金一覧	35

経営管理

コーポレートガバナンス	38
コンプライアンス態勢	39
利益相反管理への対応	41
リスク管理	42
内部監査態勢	50

資料編

会社データ

沿革	52
主な業務の内容	53
役員一覧	54
組織の概要	55
株主の氏名、持株数、割合	55
関係会社	55
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	56
都道府県別店舗数・ATM設置台数	58
営業時間	59
お問い合わせ・ご案内	60
ご相談の窓口	60
法人サービス部 設置店一覧	61
ローンサービス部 設置店一覧	62

財務データ

財務諸表	64
有価証券関係	76
金銭の信託関係	79
デリバティブ取引関係	80
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	84
貸出金償却額	84
証券化商品等の保有状況	85
主要業務指標	87
損益	88
預金	93
貸出	96
証券	99
諸比率	102
その他	103

自己資本の充実の状況

自己資本	106
自己資本調達手段	108
自己資本充実度評価	108
信用リスク	111
信用リスク削減手法	115
派生商品取引・長期決済期間取引	116
証券化エクスポージャー	117
オペレーショナル・リスク	119
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	119
銀行勘定における金利リスク	120

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	121
-------------	-----

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2	123
金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条	125
平成26年金融庁告示第7号第10条 (自己資本の充実の状況)	125
平成24年金融庁告示第21号第1条 (銀行の報酬等に関する開示事項)	130

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2015年3月31日現在のものです。

就任のごあいさつ

2015年5月11日、株式会社ゆうちょ銀行の取締役兼代表執行役社長に就任いたしました長門 正貢でございます。就任にあたりまして、日頃ゆうちょ銀行をご愛顧いただいておりますお客さまをはじめ、関係のみなさまにご挨拶申し上げます。重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであり、全力を尽くして職務にあたる所存でございます。

私たちゆうちょ銀行は、これまで築いてきた全国2万4千のネットワークをより強固なものとし、「ゆうちょならでは」のよりよいサービスを提供し続けるため、社員一丸となって一層信頼される銀行を作り上げて参ります。



取締役兼代表執行役社長

長門 正貢

トップメッセージ

当行は「トータル生活サポート企業」を目指す日本郵政グループの一員として、郵便局ネットワークを通じ、地域のお客さまに最も身近で安心な金融サービスの提供に努めてまいります。

2014年度の総括

経済環境と業績

2014年度の世界経済情勢は、米国の堅調な成長が継続し、欧州も景気回復力の鈍化に歯止めがかかり緩やかな回復基調をたどるなか、中国は緩やかな減速基調となりました。

日本経済は、個人消費や設備投資の回復は緩やかながら、消費増税の駆け込み需要の反動からは回復し、企業収益にも改善の動きがみられました。

金融資本市場では、国内長期金利(10年国債利回り)は、歴史的な低金利が継続し、欧米金利の低下や原油価格の下落を背景に、2015年1月に一時0.2%を割り込み最低金利を更新した後、やや不安定な動きとなり、0.4%台まで上昇しました。為替市場は、2014年5月には対ドルで100円台まで円高が進みましたが、米国の景気回復期待・利上げ観測の強まりを背景に円安基調となり、10月の日本銀行の追加緩和を機に円安が加速、12月には120円前後まで円安が進行し、その後は120円を挟んだ動きとなりました。株式市場は、米国株の上昇や公的年金の投資拡大観測を受け、日経平均株価は2014年9月に16,000円台まで上昇後、投資家のリスク回避姿勢の強まりから14,000円台まで下落する場面もみられましたが、国内景気や企業業績の改善期待から、2015年3月には19,000円台を回復しました。

このような環境のなか、当行は、運用の多様化に注力するとともに、コスト削減努力により、2015年3月期の当期純利益は3,694億円を確保することができました。

ゆうちょ銀行の取り組み

当行では、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」の実現に向け、2014年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「営業戦略の拡充」、「ALM戦略の遂行」、「内部管理態勢の充実」、「経営態勢の強化」の諸施策に取り組みました。

■営業戦略の拡充

個人のお客さまには、ICT(Information & Communication Technology)を活用して、ゆうちょ銀行店舗・郵便局ごとの担当顧客を明確に把握し、お客さまニーズに応じた商品の提案を行うなど、総貯金残高の拡大を意識した営業を行いました。法人のお客さまには、ニーズや課題に応じたソリューション提供型の提案営業を評価いただき、給与受取に当行口座をご利用いただくなど、当行の利用拡大を図ることができました。

■ALM戦略の遂行

中期的・安定的な収益確保を目指し、国債運用などで収益の基盤構築を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資などでより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の二つを基軸に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)を展開しました。この結果、歴史的な低金利が続く厳しい環境ではありましたが、サテライト・ポートフォリオの拡充を通じ、運用の多様化・リスクの分散を図ることができました。

また、外貨資金の取引先を、国内のみならず海外の金融機関に広げるなど、調達手段を拡充し、安定的な資金調達が継続できるように態勢を強化しました。

■内部管理態勢の充実

「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針の下、2010年1月に金融庁に提出した業務改善計画を、日本郵便株式会社とともに推進しました。具体的には、研修による法令等遵守意識の更なる徹底などに取り組み、社員自らが考え、法令・社内規程や社会規範等に従って主体的に行動する「考えるコンプライアンス」の更なる浸透を図りました。

■経営態勢の強化

2014年12月、日本郵政グループは株式上場スキームを公表し、日本郵政株式会社、株式会社かんぽ生命保険、当行は、2015年度半ば以降の3社同時上場を目指し準備を進めております。

また、当行は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環としての株主還元、当行のROE向上のため、2014年9月30日に、25,017,500株（価額の総額約1兆2,999億円）の自己株式を、同社から取得しました。

2015年度の戦略

新たな2015年度を、「上場企業としての経営基盤の更なる強化」の年と位置づけ、以下の施策を着実に実行してまいります。

■営業戦略の拡充

日本郵便株式会社（郵便局）との一体営業の継続・強化、コンサルティング営業の強化等により、貯金や資産運用商品といった「総預かり資産」の更なる拡大を目指します。お客さまのライ

フサイクルに応じ、給与・年金の受取り、定額貯金、投資信託などをご提供することを通じて、様々なニーズに応えられる営業を展開し、将来に亘る安定的な顧客基盤の構築に繋がります。そのために、お客さまの商品利用状況や取引状況を把握し、ニーズに応じた商品提案を行います。

また、ATM事業・クレジットカード事業などの収益性向上にも取り組み、手数料ビジネスを強化します。ATM事業については、多くのお客さまに当行ATMをご利用いただくために、より利便性の高い場所への機動的なATMの設置を行ってまいります。クレジットカード事業については、利用率の高い若年層の獲得に注力するとともに、収益性の高いゴールドカードの勧奨を行ってまいります。

さらに、「無通帳型総合口座サービス（ゆうちょダイレクト+（プラス））」の導入など個人のお客さま向け非対面チャネルの機能強化、法人のお客さま向け大量送金・代金収納のリアルタイム・サービス拡充等により、顧客基盤の拡充を図ります。

■資金運用戦略の展開

安定的な調達構造の下、有価証券運用をベースとしつつ、一層の収益確保を求めて、運用戦略の高度化を目指します。具体的には、資産・負債の総合的管理（ALM）の枠組みである2つのポートフォリオのうち、「ベース・ポートフォリオ」では、国債等による利鞘確保重視の運用スタイルを基本に、機動的に円金利・流動性リスクをマネージし、中期的な安定的収益の積上げに注力します。

一方、「サテライト・ポートフォリオ」では、自家運用・委託運用の国際分散投資、高度化の推進や、オルタナティブ（代替的）投資など新たな投資領域の開拓に取り組み、主に信用・市場リス

ク商品への運用を更に促進してまいります。

また、これらの運用の多様化を踏まえ、パフォーマンス(運用実績)の要因分析、将来の市場変動に備えたリスク分析・管理態勢の強化、審査態勢の高度化にも注力していきます。

■内部管理態勢の充実

「築城3年落城3日」という言葉があります。営々として築いてきた名誉やブランド力を一瞬にして失ってしまうものが、コンプライアンス問題です。「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、引き続き、業務改善計画の徹底に努め、経営トップからの発信や各種研修の強化などによる「考えるコンプライアンス」の更なる浸透を通じて、上場企業の社員に求められる法令等遵守意識を徹底し、内部管理態勢の充実を図ります。

また、お客さまの個人情報管理ルールや基本動作を改めて徹底し、資産運用商品販売時の顧客属性・ニーズ・リスクに応じた説明態勢を強化するなど、顧客保護等管理態勢の充実に努める他、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みの推進や、「ゆうちょダイレクト」の不正送金・サイバー攻撃へ対応するため、セキュリティの強化を継続します。

■経営態勢の強化

2015年度半ば以降のグループ3社の同時上場実現に向け、上場企業に相応しい開示・IR態勢の構築など、上場準備を推進

していきます。

また、従業員のモチベーションをさらに高めるべく、努力した者が一層報われるメリハリある人事・給与制度や在職期間中の貢献度をより反映する退職手当制度の運用とともに、引き続き、人材育成の充実、女性の活躍等ダイバーシティの推進、戦略的な人材配置による人的資源の有効活用に取り組みます。加えて、生産性向上のための全社BPRを継続し、経費の効率的使用に努めます。

「トータル生活サポート企業」を目指す 日本郵政グループの一員として

日本郵政グループが「トータル生活サポート企業」を目指す中で、当行は、「郵便局ネットワークとの有機的な結合」を深めつつ、前述の諸施策を通じて企業価値を高め、お客さま満足度No.1サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」の実現に、全社一丸となって取り組んでまいります。

2015年7月

取締役兼代表執行役社長

長門 正貞

財務の状況	8
トピックス	11
お客さま満足の上への取り組み	13
サービス向上のための取り組み	14
人材育成、職場環境の充実に向けた取り組み	15
CSR活動への取り組み	16
人に優しい事業環境の整備	16
社会、地域社会への貢献の推進	17
環境保全活動の推進	20
東日本大震災への取り組み	20
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	21
中小企業の経営支援のための取り組み	21
地域の活性化のための取り組み	21
ゆうちょを安心してご利用いただくために	22
インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化	22
ICキャッシュカードによるセキュリティ強化	23
振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み	24
お客さまへの注意喚起の実施	24
個人情報保護の取り組み	25
日本郵政グループ行動憲章	26



前島 密(1835年~1919年)
(郵政博物館提供)

事業の概況

財務の状況

損益の状況

経常利益・当期純利益

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
業務粗利益	15,687	16,347
資金利益	14,702	15,407
役務取引等利益	926	892
その他業務利益	57	47
経費(注)	10,960	11,147
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	4,726	5,199
臨時損益	924	494
経常利益	5,650	5,694
特別損益	△ 6	15
法人税、住民税及び事業税	1,878	1,826
法人税等調整額	219	189
当期純利益	3,546	3,694

注: 臨時処理分を除く。

業務粗利益

当年度の業務粗利益は、資金利益の増加を主因に、前年度比660億円増加の1兆6,347億円となりました。

経費

経費は、消費税率引き上げの影響を主因に、前年度比187億円増加の1兆1,147億円となりました。

業務純益

歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境下、収益源泉の多様化に注力した結果、業務純益は、前年度比473億円増加の5,199億円を確保しました。

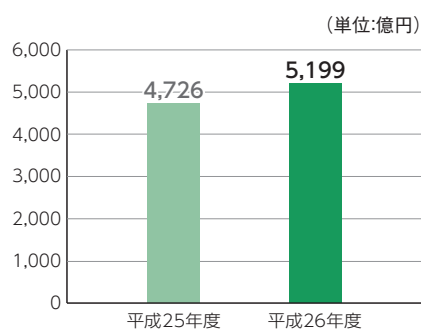
経常利益

臨時損益のうち、金銭の信託運用損益が減少したものの、経常利益は前年度比43億円増加の5,694億円となりました。

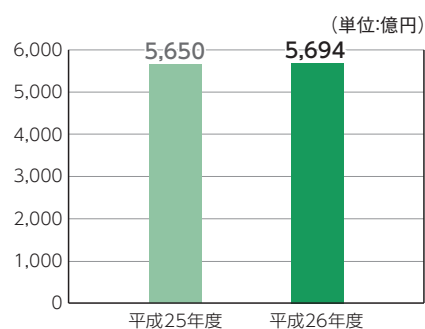
当期純利益

当期純利益は3,694億円、前年度比147億円の増益となりました。

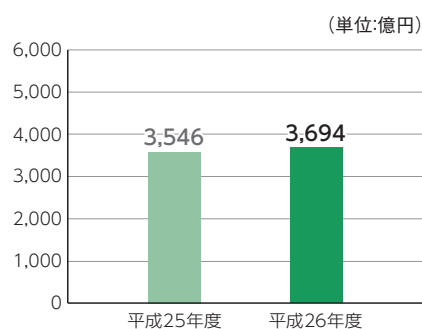
業務純益



経常利益



当期純利益



業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。

財産の状況

資産・負債・純資産

(単位:億円)

	平成25年度末	平成26年度末
資産	2,025,128	2,081,793
うち有価証券	1,660,578	1,561,697
うち貸出金	30,763	27,839
負債	1,910,483	1,965,490
うち貯金(注)	1,766,127	1,777,107
純資産	114,645	116,302
うち利益剰余金	17,020	19,686

注: 未払利子を含む貯金残高は、平成26年度末は1,790,095億円
(平成25年度末は1,777,342億円)です。

自己株式の取得

当行は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る決議を行い、同年9月30日に日本郵政株式会社から自己株式25,017千株を1兆2,999億円で取得しました。

資産

当年度末の総資産は、前年度末に比べ5兆6,664億円増加の208兆1,793億円となりました。

このうち、有価証券は156兆1,697億円となりました。また、貸出金は2兆7,839億円となりました。

負債

負債は、前年度末に比べ5兆5,007億円増加の196兆5,490億円となりました。

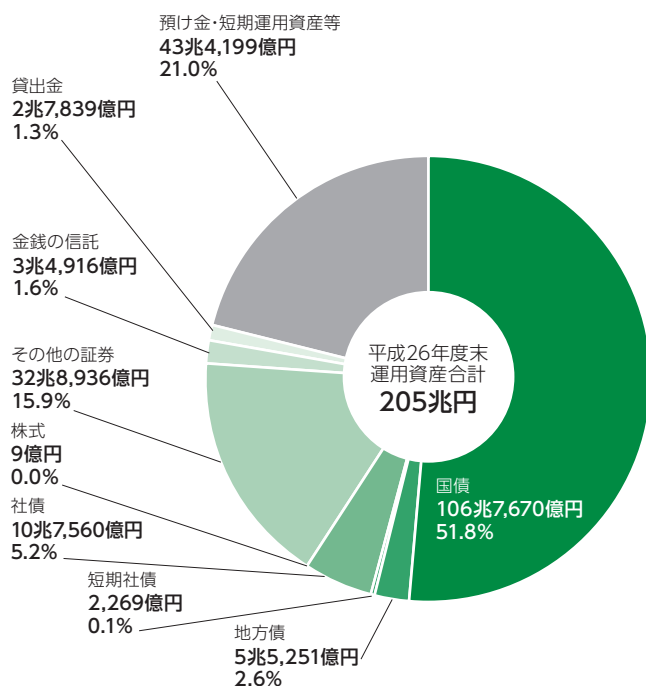
このうち、貯金残高は177兆7,107億円となりました。

純資産

左記の自己株式の取得を主因に株主資本が前年度末に比べ1兆333億円減少、評価・換算差額等が前年度末に比べ1兆1,990億円増加し、純資産は前年度末に比べ1,656億円増加の11兆6,302億円となりました。

運用資産の内訳

当行の運用資産の主体は有価証券であり、安定的な収益を確保するため、金利リスク等を適切にコントロールし、国債を運用のベースにしつつ、マーケットの状況を踏まえリスクの分散・収益源泉の多様化を図っています。



(単位:億円)

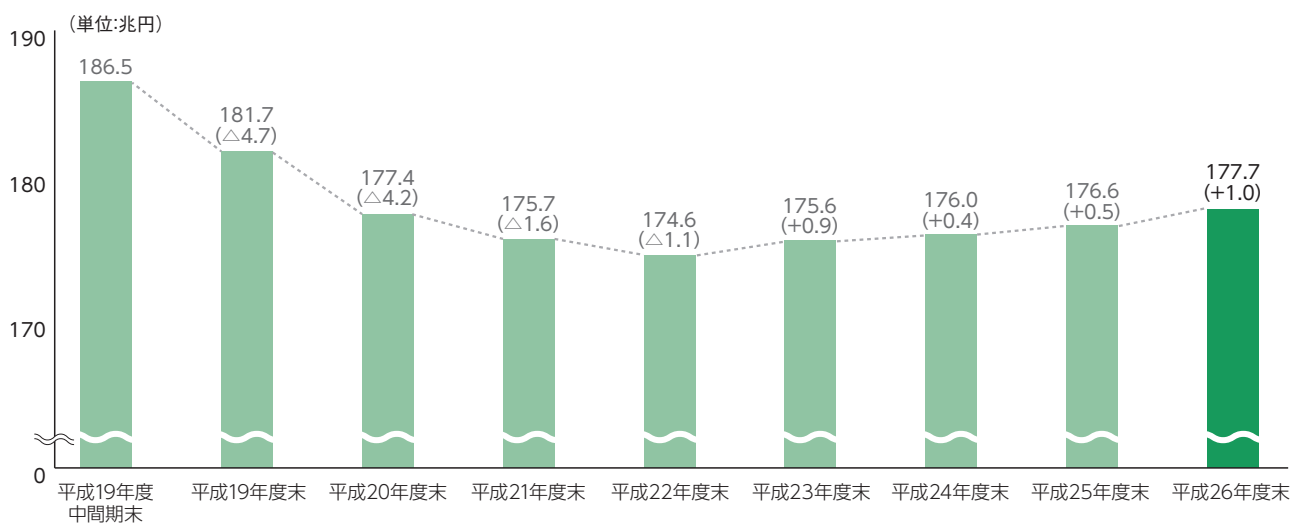
区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
貸出金	30,763	1.5	27,839	1.3
有価証券	1,660,578	82.8	1,561,697	75.8
国債	1,263,910	63.0	1,067,670	51.8
地方債	55,503	2.7	55,251	2.6
短期社債	3,339	0.1	2,269	0.1
社債	110,501	5.5	107,560	5.2
株式	9	0.0	9	0.0
その他の証券(注1)	227,313	11.3	328,936	15.9
金銭の信託	29,190	1.4	34,916	1.6
預け金・短期運用資産等(注2)	282,923	14.1	434,199	21.0
運用資産合計	2,003,455	100.0	2,058,654	100.0

注: 1 「その他の証券」は外国証券です。

2 「預け金・短期運用資産等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金等です。

貯金残高の推移

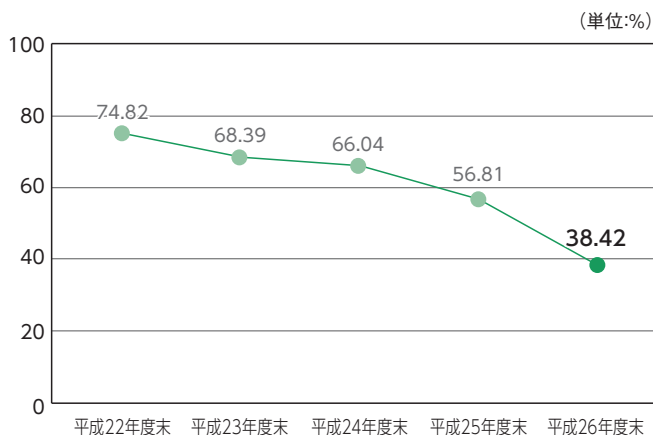
当年度末の貯金残高は前年度末比1.0兆円増加の177.7兆円となりました。



注: 1 未払利息を含んでいません。

2 平成19年度中間期末は日本郵政公社の残高であり、民営化以降取扱う貯金を一部変更しています。

単体自己資本比率(国内基準)の推移



当年度末における単体自己資本比率(国内基準)は、自己株式の取得や信用リスク・アセットの増加などにより38.42%となりました。引き続き、国内基準の4%を上回っています。

自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

注:平成25年度末から自己資本比率の算定にはバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

トピックス

お客さまに寄り添い、充実したサービスを提供します

お客さまのご要望に合わせたさまざまなセミナーを実施しています！

お客さまのライフイベントに応じたセミナー・相談会を全国のゆうちょ銀行において実施しています。

特に「相続セミナー」については、2015年1月に施行された相続税及び贈与税の税制改正による関心の高まりもあり、2014年度は全国で1,000回以上開催いたしました。

また、お仕事などで平日の営業時間中にご来店いただくことが難しいお客さま向けに、お金やライフプラン設計のご相談を夜間や休日にお受けするセミナーも実施しています。

ゆうちょ銀行は今後もお客さまのニーズにお応えできるようさまざまなセミナー等を実施してまいります。

投資信託のラインアップが100商品を超えました！

ゆうちょ銀行では投資信託の取り扱いを開始した2005年10月から商品ラインアップを順次拡充し、2015年4月には取扱商品数が105商品となりました。わかりやすいシンプルな商品から投資経験をお持ちのお客さま向け商品まで、お客さまのライフプランや資産運用ニーズに合わせた商品をお選びいただけます。

また、NISA（少額投資非課税制度）に関するセミナーの開催やキャンペーンの実施などを通じて、お客さまにNISAのメリットや資産運用の必要性をお伝えしています。



投資信託パンフレット

140年の想いを明日へ ～郵便貯金誕生から140年～

郵便貯金は、1875年（明治8年）5月に誕生しました。

誕生から140年を記念し、ゆうちょ銀行では「ゆうちょマチオモイカレンダー2015」でメッセージを発信したほか、ロゴマークを作成しました。

当行は、これからも、全国に展開する郵便局ネットワークを通じて、幅広いお客さまに総合的な金融サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」を目指し、役職員全員が全力で取り組んでまいります。



ゆうちょマチオモイカレンダー2015より



ロゴマークに込めた想い

「未来に向かって」というメッセージは、140年前の郵便貯金誕生から変わらぬお客さまへの感謝とともに、未来に向かってさらに発展していく決意を表しています。

また、デザインには赤・緑・青のJPグループ各社のコーポレートカラーを使い、グループの一体感を表しています。

ゆうちょ初の企業広告『ゆうちょ通り一丁目の人々』～そのお金は、あなたとならんで歩いていきます～



ゆうちょ銀行として初めての企業広告『ゆうちょ通り一丁目の人々』シリーズ(テレビCM)を、全国で放送しています。

2015年3月からスタートしたこのCMは、架空の街「ゆうちょ通り一丁目」が舞台。その街で暮らす年齢も環境も違う4人が、心の葛藤を持ちながらも、希望に向かって前向きに歩む姿と、その4人に、いつも寄り添う身近な郵便局の姿を通じ、当行の企業姿勢を表現しています。

また、メインコピー「そのお金は、あなたとならんで歩いていきます。」には、お客さまからお預かりしている「貯金」は、お客さまひとりひとりの大切な思いが込められた「お金」であり、その大切な「お金」をしっかりとお預かりしますという思いをこめています。

ゆうちょ銀行Webサイトで、企業広告の動画をご紹介します。
<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

<p>リターン組の健編 (佐藤 健さん)</p>	<p>鶴瓶センセ編 (笑福亭 鶴瓶さん)</p>	<p>その次の日出子さん編 (原 日出子さん)</p>	<p>染織のまさみ編 (長澤 まさみさん)</p>
<p>ストーリー 大学時代から東京で過ごし、そのままIT系の会社を起業。会社が軌道に乗ると、何かを思い、故郷の「ゆうちょ通り一丁目」に戻ってきた…。</p>	<p>ストーリー 鶴瓶センセは、「ゆうちょ通り一丁目」で開業しているお医者さん。街のみんなからの信頼がとて厚い名物先生。今日も自転車に跨って治療のために走り回っている…。</p>	<p>ストーリー 結婚を機に、「ゆうちょ通り一丁目」に嫁いで来た日出子さん。この春、ひとり娘が結婚することになり、日出子さんは、自分の時間を大切にしたいと思い始める…。</p>	<p>ストーリー 実家は染織業。父親が身体を壊したため、都会の大学を中退。「ゆうちょ通り一丁目」に戻り、先祖代々営まれてきた家業を継いだ彼女の想いは…。</p>

お客さま満足への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、「お客さま満足度No.1」の実現に取り組んでいます。

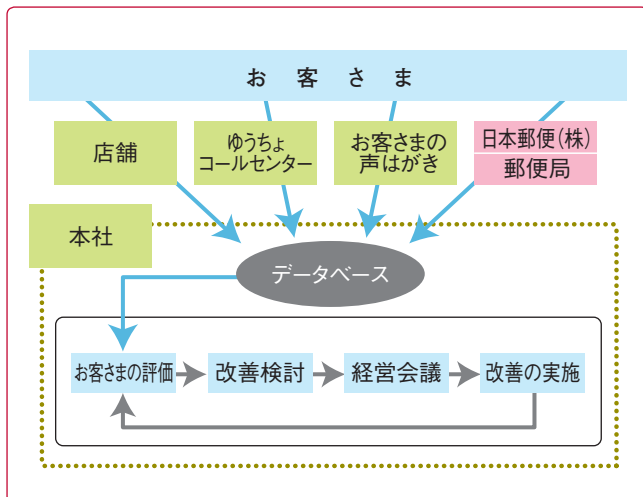
お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

● サービス改善のための取組体制



お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。今後ともお客さまの声を活かした改善を推し進めてまいります。

お客さまの声

インターネットバンキングにおいて、不正な取引を行う犯罪が発生しているため、ゆうちょダイレクトのセキュリティをもっと強化してほしい。

改善しました

お客さまに安心してゆうちょダイレクトをご利用いただくために、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始し、より一層のセキュリティ強化を図りました。

サービス向上のための取り組み

お客さま対応スキル向上への取り組み

各店舗において「明るい笑顔」「明るい挨拶」でお出迎えするなど、お客さまにご満足いただけるよう取り組んでいます。

また、定期的に社外の専門家が実施した店舗やコールセンターの対応状況の調査を踏まえ、「CS向上研修」や社員の対応力向上のため「お客さま対応をロールプレイング形式で競う対応コンテスト」を実施するなど、お客さまにご満足いただける対応ができるよう努めています。

社員一人ひとりの接客スキル向上を図り、お客さま満足度向上を目指して取り組んでいます。



「お客さま満足度No.1」
対応コンテスト全国大会の様子



CS推進リーダー会議

社員による提案制度

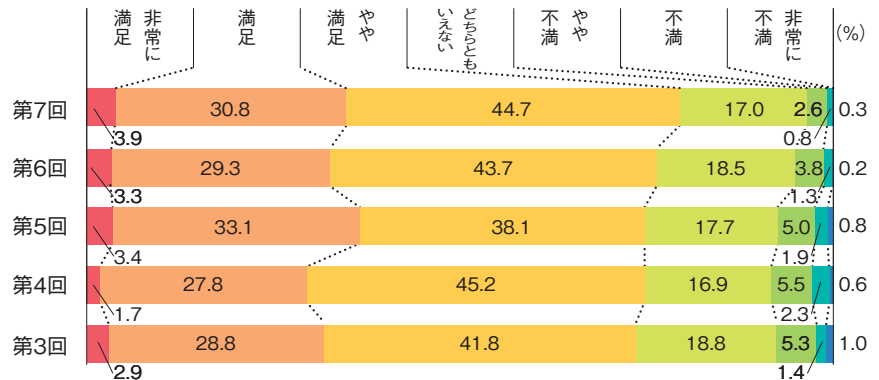
お客さまの声を参考に、社員が商品やサービスなどの改善につなげる提案を行い、各店舗や本社において改善を実施しています。

お客さま満足度調査の実施

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、ご利用いただいているお客さまの満足度調査を実施しています。

2014年9月に実施した調査(第7回)によれば、当行のサービスに満足いただいたお客さま^(※)は79.4%でした。

第7回 調査の概要	
調査時期	2014年9月19日～24日
調査対象者	郵便局などのお客さまで、 全国20歳以上の男・女・個人・ 郵便局など(ATM含む)の 利用頻度が月1回以上で、 ゆうちょ銀行に口座を持つ人
サンプル数	1,547(銀行サービスのみ)



出典:第7回「日本郵政グループ顧客満足度調査」:日本郵政(株)が実施
※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律(2009年法第58号)の施行により、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)が創設されたことに伴い、銀行法上の指定紛争解決機関

である(一般社団法人)全国銀行協会と手続実施基本契約を締結し、苦情対応および紛争解決業務の委託を行うなどの体制を整備しています。

人材育成、職場環境の充実に向けた取り組み

当行では、新入社員から管理者に至るまで、継続的な人材育成、能力開発に取り組み、そのための研修環境の充実、研修プログラムの拡充を図っています。加えて、社内コミュニケーションの充実に努め、自由闊達な職場環境づくり、活力ある組織作りに取り組んでいます。

人材育成の充実にに向けた取り組み

当行では「人材育成」を最重要テーマのひとつと位置づけ、研修とOJTを人材育成の両輪としながら育成の相乗効果を図っています。特に職場内におけるOJT態勢の明確化とともに、社員に対して将来的な成長も見据えたより幅広いフォローを行うメンター制度を実施するなど、各社員が実践的な力を身に付けられるよう指導体制の充実に努めています。

また、その役職に求められる「仕事と人を管理する能力」を育

成するための役職別研修や、配属された組織の仕事の専門性を高めるために行う職能別研修、さらには、eラーニングや通信教育、資格取得支援などの自己啓発支援制度を組み合わせることにより、ゆうちょ銀行の全体的な人材の強化を図っています。

加えて、国内外の企業への研修派遣や大学院・ビジネススクールへの留学など、毎年、多くの社員を派遣しており、向上心に溢れる社員にさらなる成長の機会を提供しています。

働きやすい職場づくり

「仕事」にも「生活」にも前向きに取り組む、社員が自己の能力を十分に発揮し、活躍できるように意識啓発や風土づくりに取り組んでいます。

■社内コミュニケーションの活性化

当行においては、より風通しの良い職場とするため、当行の経営の考え方を役員が社員に直接伝え、会社の向かうべき方

向性を社員間で共有する「インナーコミュニケーション」を開催しており、所属や役職を越えた職場づくりに寄与しています。

■ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

社員がそれぞれの人生の各段階に応じて多様な働き方ができるように取り組んでいます。

計画的な休暇の取得促進や、週に2回のリフレッシュデー（定時退社日）の推進、各種セミナーの実施などを通じて、メ

リハリをきかせ、生産性や付加価値の高い仕事をするに努めています。

また、育児や介護を抱えながら、仕事と両立し活躍できるように、短時間勤務制度や時間単位で取得できる休暇制度など、育児・介護休業法などで定められた基準を上回る、柔軟で取得しやすい支援制度を整備しています。これらの支援制度を活用しながら、男女問わず多くの社員が育児・介護と両立させながら仕事を続けています。

なお、当行は「子育てサポート企業」として、厚生労働省が認定する次世代認定マーク（くるみんマーク）を取得しています。

■ゆうちょ銀行 ありがとうセンターの運営

CSR活動の一環として、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を運営しています。

同センターでは、チャレンジド（「障がいを持つ人」の意味）の方々、当行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。

女性の活躍推進

当行においては、企業価値の一層の向上を目的に、多様な人材活用を推進しています。とりわけ、「女性の活躍推進」は不可欠なものであり、能力のある社員が性別に関係なく力を発揮できる環境づくりと人材育成に取り組んでいます。

全国各地に「女性の活躍推進プロジェクトチーム」を設置し、女性社員を対象としたキャリア開発・意欲向上のためのセミナー等「キャリア形成支援」を実施しています。

なお、管理者の女性比率を2016年4月1日に10%程度とする目標を掲げています。



職場復帰セミナー



女性フォーラム



キャンディの袋詰め作業の様子



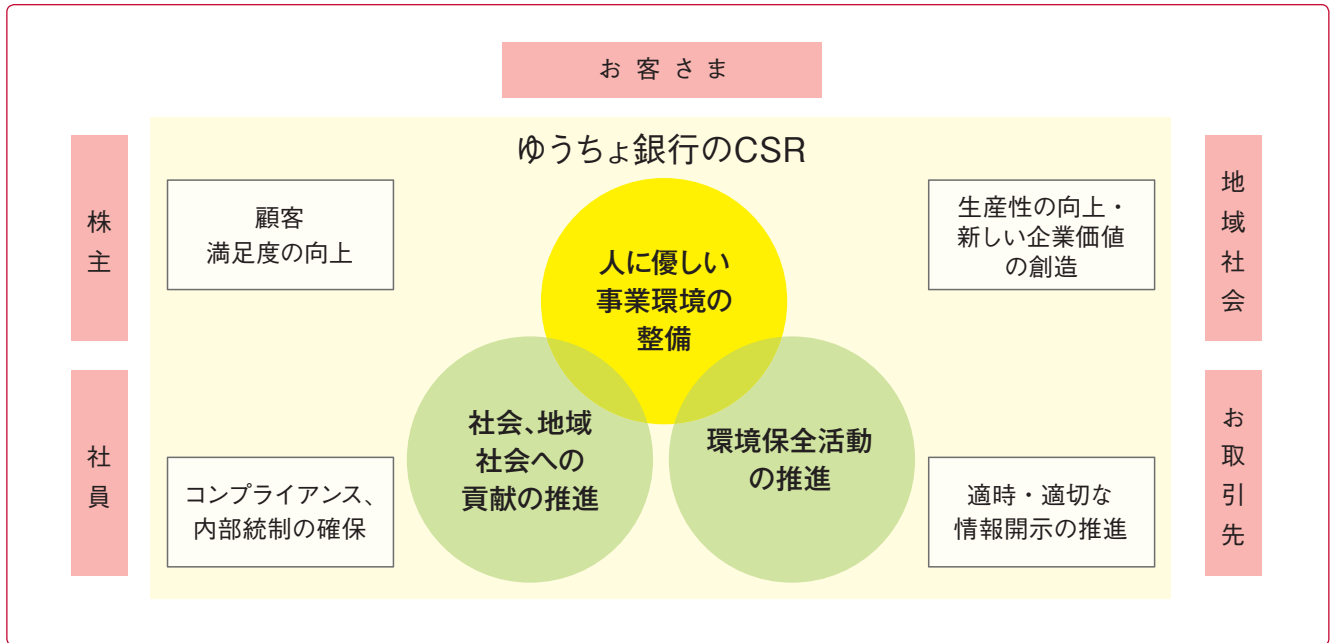
袋詰めされたキャンディ

CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR: Corporate Social Responsibility

● ゆうちょ銀行におけるCSR活動



人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、当行の施設につきましても、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

点字によるサービスの取り扱い

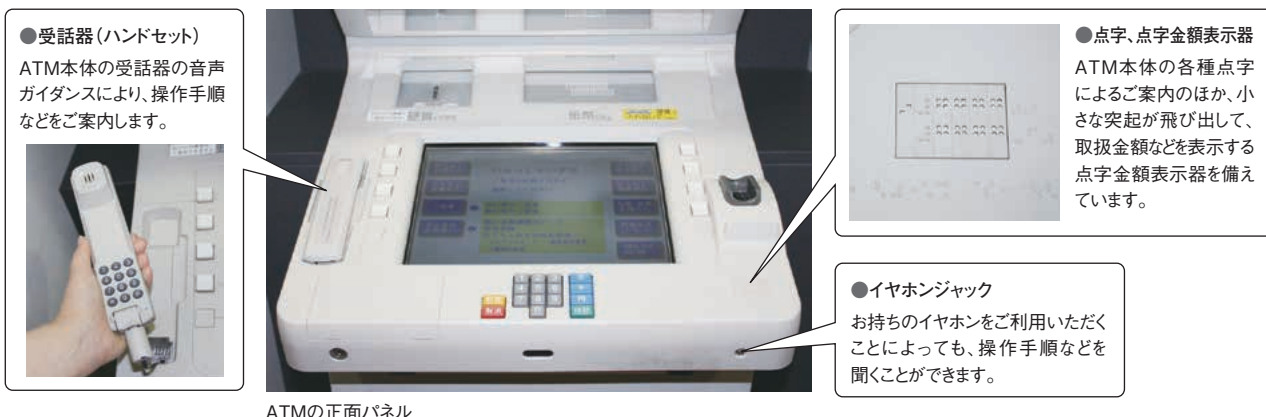
目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しています。また、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示しています。

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用される場合でも、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。



ATMの正面パネル

施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金等の無料送金サービスや貯金等の非常取扱いのほか、認知症サポーターの養成や、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事への参加、障がいを持つアーティストが描いた絵を用いたポストカードを制作・配布するなど、地域に根差した金融機関として積極的に活動を行っています。

金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象にゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しているほか、次代を担う子どもたちを応援することを目的に、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ジュニア本因坊戦」や小学生の年代におけるサッカーの日本一を決める「全日本少年サッカー大会」に協賛しています。

また、警察当局と連携して振り込め詐欺防止のための取り組みを全店舗で実施しています。

災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

認知症サポーター養成講座の実施

認知症の正しい知識や、適切な対応方法を身に付けるため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。2013年度に全店舗の窓口社員および渉外社員を対象に講座を実施し、2014年度には認知症サポーター養成講座の講師である「キャラバン・メイト」を約150名養成しました。3月末現在、6,000名を超える社員が認知症サポーターとして活躍しており、今後もさらに拡充に努めてまいります。



キャラバン・メイト養成研修の様子



認知症サポーターステッカー

※「認知症サポーター」とは、認知症の人とその家族への応援者です。

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

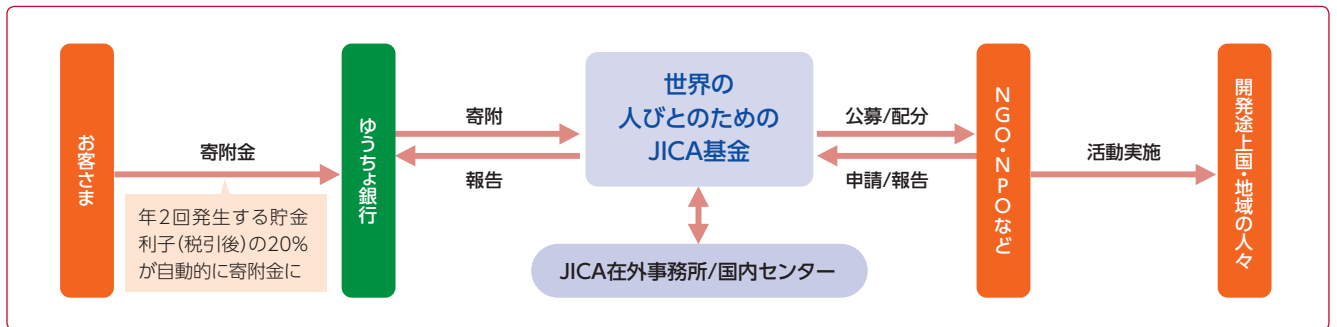
また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

2008年10月の取扱開始以降、2015年3月末までに846,152件のお申し込みをいただき、総額24,085,966円を寄附しました。



「ゆうちょボランティア貯金」ロゴマーク

● ゆうちょボランティア貯金の仕組み



ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

これからの社会を担う子どもたちが、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2015年度で第40回を迎えます。

2014年度の第39回では、日本全国の11,392の小学校から823,919点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出しました。最終審査は2014年11月28日に実施し、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者を決定しました。

その後2014年12月から2015年3月にかけて、全国6会場(東北・関東・中部・関西・中国・九州)で、最終審査において各賞を受賞した240点の作品による展示会を開催しました。

各展示会会場にお越しいただいたお子さまには、貼り絵とシールでオリジナルはがきを作るお手紙ワークショップも同時開催し、はがきを送る楽しみも体験していただきました。

また、応募作品1点につき10円(総額8,239,190円)を、当年から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,119,595円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。



文部科学大臣奨励賞
「地球の仲間たち」



ゆうちょ銀行賞
「黒田官兵衛貯金箱」

● コンクールの様子



最終審査の様子



寄附金贈呈式



展示会の様子(愛知県名古屋市)

囲碁大会への特別協賛

伝統文化である囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」に、2009年度から特別協賛しています。

また、2014年度は、世界で活躍できる若手プロの成長を応援することを目的として、20歳以下の棋士と棋士を目指している院生を対象とした「ゆうちょ杯 囲碁ユース選手権 ～中野孝次メモリアル」に特別協賛しました。



「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」全国大会に進出した若き棋士の皆さん

「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため、小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」(主催:(公財)日本サッカー協会など)に協賛しています。

全日本少年サッカー大会は、1977年(昭和52年)に開催されて以来、39回目を迎える歴史と伝統のある大会であり、第38回大会には、8,980チームが参加しました。

2015年の第39回大会は、10月から11月に全国各地で都道府県大会が開催され、12月25日から29日には、鹿児島県(ふれあいスポーツランドなど)で全国大会が行われ、各都道府県大会を勝ち上がった代表チームが、優勝を目指して熱戦を繰り広げます。



円陣を組む選手たち



決勝戦に入場する選手たち

金融啓発活動

次代を担う子どもたちが、学校教育を通じてお金の正しい知識を身につけることのできるよう、小学校における金融教育のサポートを開始し、2014年度は5校で実施しました。

また、広く一般に金融に関する知識を身に付けていただけるよう、ゆうちょ銀行Webサイトに金融啓発コンテンツ「ゆうちょ お金のちしき」を掲載しています。



授業の様子



テキスト

「ゆうちょデザインポストカード」

障がい者の自立支援の一助とするため、障がいがありながらも素晴らしい絵の才能を持つアーティストの描いた作品を使ったポストカードを作成しています。2014年度は2種類のデザインを起用し、当行店舗および全国の郵便局(貯金取扱郵便局)で、営業社員などがお客さまとのコミュニケーションツールとして使用しています。



ゆうちょデザインポストカード



金融啓発コンテンツ

環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、「地球温暖化対策の実施」、「持続可能な森林育成の推進」および「資源の有効活用」の3つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定するとともに、さまざまな環境保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「エコロジーガイドブック」の実践による省エネルギー施策のほか、「JPの森」づくり、店舗外ATM照明のLED化、電動アシスト自転車の配備等を通じて、温室効果ガス(CO₂等)削減に向けた活動を推進しています。

省エネルギーへの取り組み

当行では、日本郵政グループ各社と協力し、日本郵政グループ「環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジーガイドブック」等を作成しました。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削

減など、省資源の取り組みを行っています。

また、エネルギー消費量が特に多い夏季は、グループ会社が一体となって夏季軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

「JPの森」づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。2014年度に2回開催された育林活動では、グループ社員やその家族など、約100人が参加しました。



「JPの森」での育林活動(千葉県君津市:2014年10月)

ゆうちょ銀行 環境方針

I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

II 基本方針

- 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取り組み、地球環境の保全に努めます。
- 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
- 5 わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めています。
- 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
- 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

2007年10月1日

東日本大震災への取り組み

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに心からお見舞い申し上げます。当行では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

災害義援金の無料送金サービス

被災された方々に対する救援活動を支援するため、日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会など、救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました。

2015年3月末現在の災害義援金の無料送金サービスの取扱実績は、取扱件数が約329万件、取扱金額は約943億円です。

貯金などの非常取扱いの実施

貯金通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻しを実施しました。

中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活かしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

地域の活性化のための取り組み

当行では、「社会、地域社会への貢献の推進」をCSR(企業の社会的責任)重点課題のひとつとして位置づけ、地域の活性化のために次のような取り組みを行っています。

P17「社会、地域社会への貢献の推進」もご覧ください。

日本郵政グループのネットワークを通じた地域活性化

■ FMラジオ番組

「日本郵政グループpresentsジャパモン」の提供

47都道府県の「いいモン(物・者)」を再発見し、それぞれの土地や人々にエールを贈り、ニッポンを元気にすることを目指す提供FMラジオ番組「日本郵政グループpresentsジャパモン」*1を通じ、人と地域をつなぎ、地域活性につなげる取り組みを応援しています。



地域再生大賞への協賛

地域が抱えるさまざまな課題に取り組み、地域の再生や活性化のために活動する団体を表彰し、活動を支援する「地域再生大賞」(主催:地域再生大賞実行委員会)に協賛するとともに、提供FMラジオ番組「日本郵政グループpresentsジャパモン」*1および「ゆうちょLetter for Links」*2で、その活動を紹介するなど、地域活性につながる活動を応援しています。

*1〈番組ホームページ〉 <http://www.tfm.co.jp/japamon/>
毎週日曜 13:00~13:55 (FMぐんま 毎週日曜 8:00~8:55)
TOKYO FMをはじめとするJFN加盟38局で放送中

*2〈番組ホームページ〉 <http://www.tfm.co.jp/links/>
毎週日曜 15:00~15:30
TOKYO FMをはじめとするJFN加盟38局で放送中

地域経済への資金還元

■ 地方債、地方公共団体貸付での運用

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。

ゆうちょを安心してご利用いただくために

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

■ 「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布

2014年6月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまに、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。

トークン(ワンタイムパスワード生成機)

安心

一度しか使えないパスワード(ワンタイムパスワード)を1分ごとに生成し、セキュリティを確保!

かんたん

振替・振込等の際にトークンに表示されたワンタイムパスワードをインターネット用暗証番号の代わりに入力するだけ!

無料

お申込料や使用料は一切かかりません!
※紛失の際には再発行料金(1,080円)が必要となります。



※トークンの詳細については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。
「トークンについて」
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr_pc_sc_token.html

■ 「リスクベース認証」の導入

お客さまが「ゆうちょダイレクト」を普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。

■ 利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)を普段は利用停止にしておき、お取引時にのみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。

■ 不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」^{※1}とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃^{※2}対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールいただくことでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

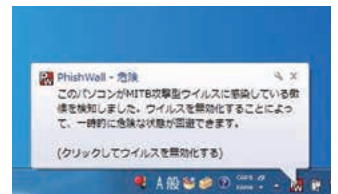
※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



(Internet Explorer版)

警告画面が表示され、PhishWallツールバーに赤の信号が点灯します。



(Firefox版、Chrome版)

PhishWallのアイコンが赤になり、警告メッセージを表示します。

■ メールによるワンタイムパスワードを使った追加認証を導入

2014年1月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまを対象に、メールによるワンタイムパスワードの追加認証を導入しました。ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関へのお振込のお取引時に、ご登録の「取扱確認メールアドレス」あてに送信する一度限り有効なパスワードを画面に入力して認証を行うことで、不正アクセスによる犯罪を防ぎます。セキュリティレベル向上のために、携帯電話、スマートフォンのアドレスをご登録いただくことを強くお勧めします。

■ 取扱確認メールの送信

ゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)などのお取り扱いをされた際や、「合言葉」による追加認証を行ってログインされた場合に、処理結果やお取扱日時などを送信します。

万が一、身に覚えのない取引があった場合でも早期に発見することができ、非常に有効な手段です。

ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載されています。

生体認証のご利用を希望するお客さまは、次の必要書類等

をお近くのゆうちょ銀行または郵便局（簡易郵便局を除きます）の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。（登録は無料です）

[必要書類等]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類（お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など）

生体認証とは、指の静脈パターン（生体情報）を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。

あらかじめICキャッシュカードに名義人ご本人さま（代理人カードの場合は、代理人さま）の指の静脈パターン（生体情報）を登録していただき、ICキャッシュカードによる貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号の照合に加えて登録された静脈パターンと払戻し等を請求された方の指静脈パターンとを照合することにより、ご本人さまであることを確認します。生体認証により、なりすまし等の不正利用を抑止するものです。

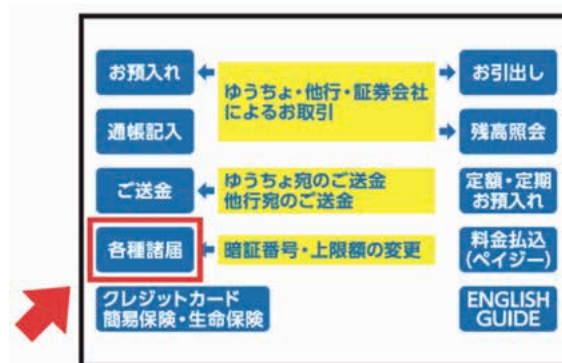
■ ATMの引き出し上限額の引き下げ

ATMによる1日あたりの引き出し上限額の初期設定は「50万円」となっています。ゆうちょ銀行・郵便局の社員および警察官などをよそおった犯行グループによるカード詐欺などの事件が多く発生していることから、万が一の被害を抑えるために

ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧めします。なお、引き出し上限額の引き下げは、全国のゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口のほか、ATMでもお手続きできます。

対象となるお取引（窓口およびゆうちょダイレクトのお取り扱い対象外です）

- ① 通常貯金の引き出し（提携金融機関のATM利用時の手数料を除きます）
- ② 他の口座への送金（送金手数料を除きます）
- ③ 払込書による払い込み（払込人が料金を負担する場合の払込料金の金額を含みます）
- ④ デビットカードでの代金の支払い



ATMの画面（イメージ）

■ 生体認証をご利用いただける場所

ICキャッシュカードに登録された指静脈情報による生体認証のお取引ができる場所は次のとおりです。

- ゆうちょ銀行または郵便局（一部の簡易郵便局を除きます）の貯金窓口
- ゆうちょATM
- 指静脈情報による生体認証対応の提携金融機関ATM

■ 発行手数料

ICキャッシュカードの新規発行および現在お使いの磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの切り替えは無料です。

※キャッシュカードの紛失等による再発行の場合は1,030円（税込み）の手数料が必要となります。

ご注意

カード等の紛失・盗難の際はすぐにお届けください。

キャッシュカードや通帳等を紛失された場合または盗難の被害に遭われた場合は、すぐにお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にお届けください。カード紛失センター（0120-794889）でも受付しております。

ゆうちょ銀行・郵便局の社員および警察官や銀行協会の職員が、暗証番号をお尋ねすることはありません。

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

■振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

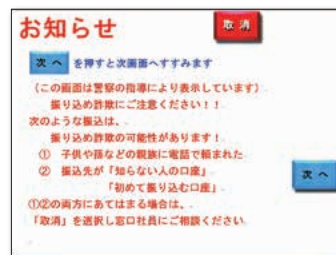
- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 個人口座、法人口座開設時の審査を強化
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺、ヤミ金や投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り

■振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み

- 警察官などを騙ったカード詐欺犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め
- 窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審な様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを実施
- 振り込め詐欺の疑いがある振込や払い戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- 全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示



お客さまへの注意喚起のチラシ



ATMでの振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)

お客さまへの注意喚起の実施

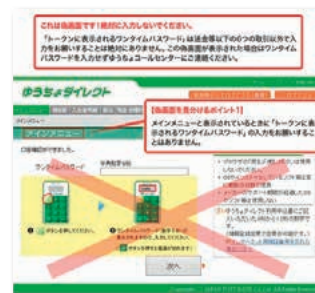
当行では、キャッシュカードのスキミングによる不正出金や、インターネットバンキングへの不正アクセスなどの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための対策などを取りまと

め、当行Webサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。

●お客さまへの注意喚起(Webサイト)



(左) http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf_crm_index.html



(右) http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dnews/2014/dnews_id000058.html

■振り込め詐欺被害者救済法への対応

振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めた「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による

被害回復分配金の支払等に関する法律(2007年法律第133号))に基づき、当行では、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

プライバシーポリシー

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

5 個人情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

【お問い合わせ窓口】

- ・保有個人データの開示請求等については、こちらをご覧くださいか(http://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_index.html) 本社個人情報開示担当窓口または本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、当社本支店および営業所またはゆうちょコールセンター（電話番号0120-108420）までお申し出ください。

日本郵政グループ行動憲章



1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

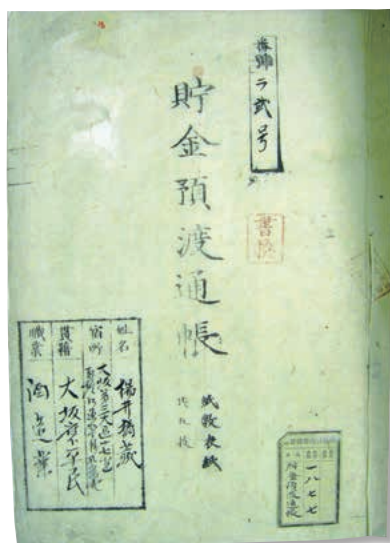
5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

INDEX

商品・サービスのご紹介

特集 全国どこでも「つかえる、つながる」ゆうちょの便利でお得なサービス	28
商品・サービス一覧	30
① 貯金	30
② 国内送金	31
③ 国際送金	32
④ 個人向けローン	32
⑤ 資産運用商品	32
⑥ カードサービス	33
⑦ インターネットサービス	34
⑧ 各種サービス等	34
料金一覧	35



※



※

※郵政博物館提供

全国どこでも「つかえる、つながる」



24,167店舗、 27,215台の全国ネットワーク

全国の郵便局・ゆうちょ銀行の店舗・ATMネットワーク。
ゆうちょの口座なら、旅行先でも、
引越し先や転勤先でもご利用いただけます。



ゆうちょATMなら

お引き出し手数料も ゆうちょ銀行口座間送金(電信振替) 料金※も365日いつでも0円

※2016年9月30日(金)まで無料でご利用いただけます。



九州エリア

店舗数
3,442
ATM設置台数
3,175

沖縄エリア

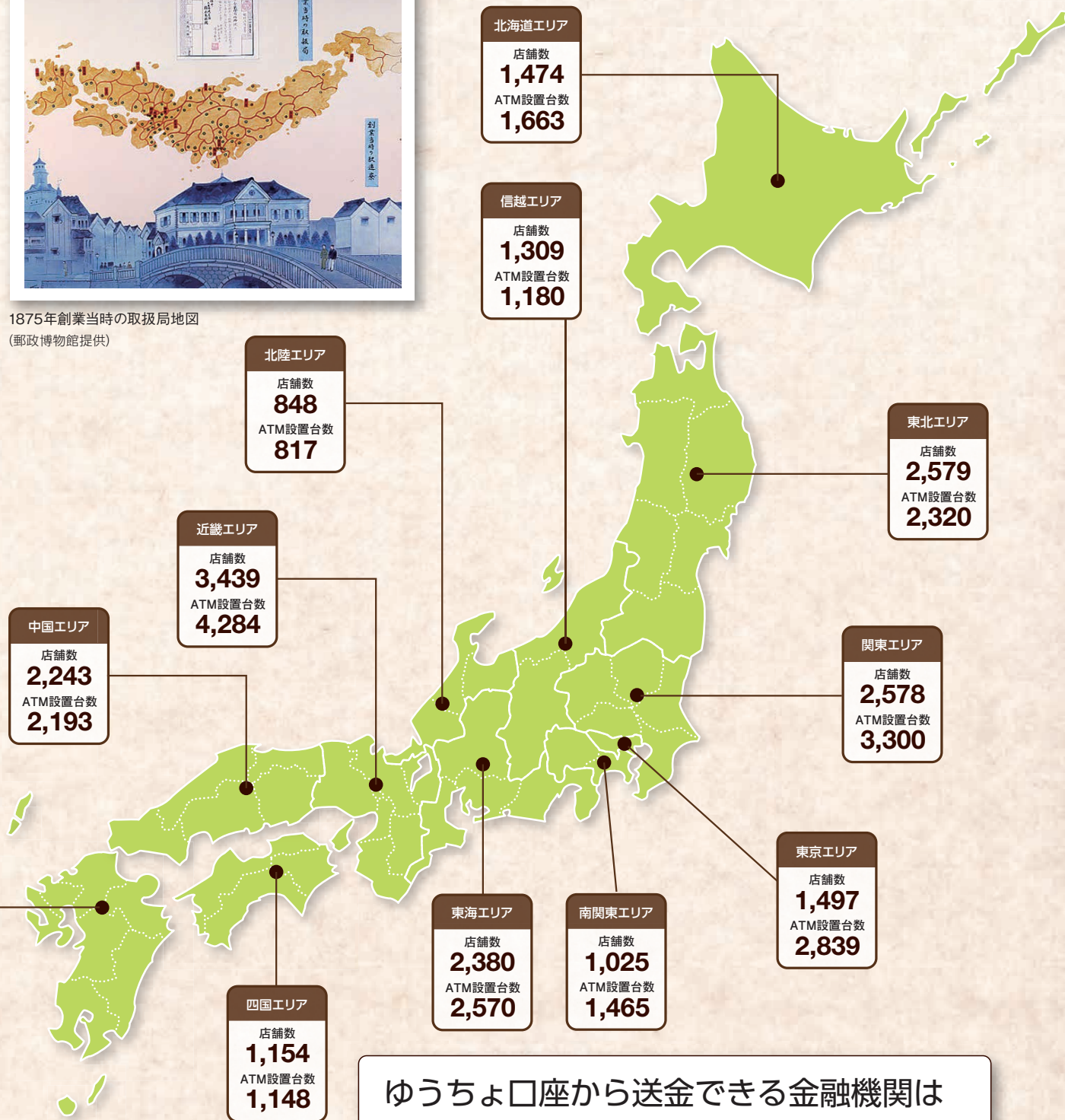
店舗数
199
ATM設置台数
261

- 注：1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)
2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
3 移動郵便局(徳島県・熊本県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含みません。

ゆうちょの便利でお得なサービス



1875年創業当時の取扱局地図
(郵政博物館提供)



ゆうちょ口座から送金できる金融機関は
1,325行^{*}

ゆうちょの総合口座、振替口座をお持ちの方なら、
 全国1,325行の金融機関との間で振込みをご利用いただけます。

※2015年3月末の利用可能機関数



(2015年3月31日現在)

① 貯金

流動性預金

通常貯金

キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与受取、年金自動受取りなどの便利なサービスが利用できます。

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

通常貯蓄貯金

10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。(金利情勢などにより通常貯金と同一利率になる場合があります。)

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

定期性預金

定額貯金

預入後6か月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。

- 据置期間 6か月(以降払い戻し自由)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

定期貯金

短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、預入期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。

- 預入期間 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年(総合口座で管理する定期貯金は1か月を除く)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

自動積立定額貯金・自動積立定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回までの特別月を設定してその月のみ積み立てることできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。

- 積立期間 6年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

満期一括受取型定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。

- 積立期間 1年以上3年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成定額貯金

財形

お勤めの方が財産づくりのために、給与やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。

- 継続期間 3年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成年金定額貯金

財形

お勤めの方の豊かな老後のために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成住宅定額貯金

財形

お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

ニュー福祉定期貯金

その他

障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方などが利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れられます。

- 預入期間 1年
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位、1人につき300万円まで

こちらも便利です

● ひとつの口座で暮らしが便利に 総合口座

総合口座は、通常貯金、定額貯金、定期貯金などを管理できる口座です。全国の郵便局やゆうちょ銀行の窓口・ATMで、おサイフ代わりにご利用いただけます。

● 給与受取口座としても便利

全国のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークが利用できるから、出張先でも便利で安心。
ゆうちょATMをご利用ならお引き出し手数料が365日いつでも0円です。

● 公共料金なども自動でラクラク払込み 自動払込み

公共料金や携帯電話料金、家賃などを通常貯金から継続して自動的に払い込めるので、払い忘れる心配がありません。

● 日本全国で便利に使える ゆうちょATM

ATMは日本全国に約27,200台。ゆうちょ銀行口座のお預け入れ・お引き出しは、365日いつでも手数料が0円。ゆうちょ銀行口座間のATM送金(電信振替)料金も無料です(2016年9月30日まで)。

② 国内送金

為替

全国各地へ簡便な手続きとお手頃な料金で送金する方法です。為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。

普通為替

現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。

定額小為替

仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。

振替

振替口座による手軽で確実な送金の方法です。払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

払込み

振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。

電信振替

振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。

振込

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。

払出し

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③ 国際送金

口座間送金

差出人さまの振替口座から送金資金および送金料金を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

口座あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

住所あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただけます。

④ 個人向けローン

個人向けローンの媒介

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。

ホームローン「夢舞台」

個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。

フリーローン「夢航路」

[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。

カードローン「したく」

ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

⑤ 資産運用商品

国債

長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。

投資信託

投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。

変額年金保険

生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

⑥ カードサービス

クレジットカード(JP BANK カード)

キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類)
 また、満18歳から29歳まで(高校生を除く)の若年層向けカード「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」、「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」に加え、各種特典が充実した「JP BANK VISAカード ゴールド」「JP BANK マスターカード ゴールド」「JP BANK JCB カード ゴールド」も発行しています。
 追加で家族カード・ETCカード・WAONカード^(※1)・PiTaPaカード^(※1)・iD(ケータイ)^(※1)・プラスEXカード^(※1)・QUICPay(カード、モバイル)^(※2)も発行可能です。

※1 Visa、MasterCardのみ ※2 JCBのみ



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



JP BANK JCB カード



JP BANK VISA カード ALente
(アレンテ)



JP BANK JCB カード EXTAGE
(エクステージ)



JP BANK VISAカード ゴールド



JP BANK マスターカード ゴールド



JP BANK JCB カード ゴールド

デビットカードサービス

家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)

⑦ インターネットサービス

ゆうちょダイレクト

担保定額貯金・担保定期貯金の預入やゆうちょ銀行あて振替（電信振替）、他金融機関あて振込、口座の入出金明細照会、投資信託のお取引などが、パソコン、スマートフォン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。

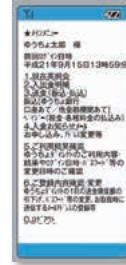
※お使いの端末により、ご利用できないサービスもございます。



ゆうちょダイレクト(パソコン)



ゆうちょダイレクト
(スマートフォン)



ゆうちょダイレクト
(携帯電話)

ゆうちょ投信WEBプレミア

会員制インターネット投資信託サービスで、これまで当行でお取り扱いしている投資信託商品に加え、新たに「会員専用投資信託商品」の購入などができます。また、各種「会員専用サービス」のご利用もできます。

⑧ 各種サービス等

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA((独法)国際協力機構)が設置している「世界の人のためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。

ATM・CD提携サービス

提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDを利用できます。

ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス

ATM、ゆうちょダイレクト(パソコン・携帯電話)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。

外国通貨の両替

米ドル、ユーロ、韓国ウォン、英ポンド、オーストラリア・ドル、カナダ・ドル、中国元およびスイス・フランの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)

旅行小切手の買取り

アメリカン・エクスプレス発行の旅行小切手のみ買取りを行っております。(旅行小切手の販売は終了しました)

各種年金などの支払い

年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)などを取り扱っています。

各種納付金・公共料金などの受け入れ

国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種保険・年金の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客様の通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

料金一覧

※1 貯金・為替・振替の手数料・料金には消費税(地方消費税を含みます。)が含まれています。
 ※2 国際送金の料金には消費税および地方消費税はかかりません。

(2015年3月31日現在)

貯金

● ゆうちょ銀行のATMの利用手数料

ゆうちょ銀行のキャッシュカード・通帳でゆうちょ銀行のATMをご利用になる場合は、曜日・時間帯にかかわらず利用手数料はかかりません。

※通常払込みなどをご利用になる場合は所定の料金が必要です。

● ATM・CD提携サービスの手数料

■ゆうちょ銀行のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用になる場合

取扱内容	ご利用時間	手数料
通常貯金および通常貯蓄貯金の預入、払戻し	平日 8:45~18:00	1回につき108円
	土曜日 9:00~14:00	
	上記以外(休日を含みます)	1回につき216円

注: 1 貯金担保自動貸付けをご利用中の通常貯金への預入または貯金担保自動貸付けのご利用を伴う払戻しの場合は、ご利用時間にかかわらず、手数料は108円です。
 2 残高照会は無料です。
 3 休日には1月2日、1月3日を含みます。

■提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょ銀行のATMをご利用になる場合

提携金融機関ごとに料金が定められていますので、提携金融機関(カード発行金融機関)にご照会ください。

● 各種請求の料金

取扱内容	料 金	
残高証明書の発行	1通の証明書の発行につき	510円
入出金照会	1冊の通帳に係る回答につき	510円
キャッシュカードの再交付	1枚のキャッシュカードの再交付につき	1,030円

為替

● 振出し料金(為替証書1枚につき)

取扱内容	為替金額	料 金	
		5万円未満	5万円以上
普通為替		430円	650円
定額小為替		100円	

振替

● 払込み料金(払込み1件につき)

取扱内容	払込み金額	料 金	
		5万円未満	5万円以上
通常払込み	窓口	130円<120円>	340円<330円>
	ATM	80円<70円>	290円<280円>
電信払込み		540円	756円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス	窓口	110円	330円
	ATM	60円	280円

注: 1 < > 内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。

2 目の不自由なお客さまがご本人名義の通常払込み(Pay-easy(ペイジー)マークの付いた帳票も含みます。)をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金が適用されます。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗(払込機能付ATM非設置店舗も含みます。)の窓口からのご送金
- ・お受取人が料金をご負担する場合のご送金

3 お受取人が料金をご負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

● 振替料金(振替1件につき)

取扱内容		料 金
電信振替	窓口	144円
	ATM	無料
	ゆうちょダイレクト	月5回まで:無料 月6回目以降:113円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円
自動送金		123円

注:1 電信振替(ATM)については、2016年9月30日までの料金です。

2 目の不自由なお客さまがご本人名義の電信振替をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金を適用します(一旦、窓口利用料金を口座からいただき、後日差額分を口座に戻し入れます。)。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗の窓口からのご送金
- ・お受取人が料金をご負担する場合のご送金

3 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)での取り扱いの料金です。

4 お受取人が料金をご負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

● 振込料金(振込1件につき)

取扱内容		5万円未満	5万円以上
振込	窓口	648円	864円
	ATM	216円	432円
	ゆうちょダイレクト	216円	432円
自動振込		540円	756円

注:1 目の不自由なお客さまがご本人名義の振込をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金を適用します(一旦、窓口利用料金を口座からいただき、後日差額分を口座に戻し入れます。)。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗の窓口からのご送金

2 ゆうちょダイレクトでのお振込は、インターネットサービスおよびモバイルサービスに限りです。

3 自動振込の振込金額を口座残高の全額または一定額を超過した額とご指定いただいた場合で、振込前の口座残高(一定額を超過した額を振り込む場合は、一定額を超過した額)が50,540円～50,755円のときには、振込金額を49,999円とし、振込料金を540円をいただきます。

● 払出し料金(払出し1件につき)

取扱内容	料 金
通常現金払	411円
電信現金払	648円

注: 通常現金払で払出証書をゆうちょ銀行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料(送金額10万円以下の場合82円、送金額10万円超の場合392円)をいただきます。

● 各種請求の料金

取扱内容	料 金
送金の取消し、振込の組戻し・訂正	648円
振替口座に係る受払通知票等の再交付	一の通知番号に係る再交付につき 514円
振替口座の残高証明書の発行	個別発行:1通の証明書の発行につき 514円
	定期発行:1通の証明書の発行につき 102円
振替口座の受払照会	一の振替口座に係る回答につき 514円

注: 送金の取消し、振込の組戻し・訂正ができなかったときは、料金はいただきません。

● 送金料金(送金1件につき)

取扱内容		料 金
口座間送金		2,500円
口座あて送金		
住所あて送金	米国以外あて	2,000円
	米国あて	

注:1 住所あて送金の場合、1件当たりの送金金額に上限があります。上限を超過した場合は、送金料金が別に必要になります。

2 あて先国および取扱内容により、送金金額から仲介手数料・口座登記料などが差し引かれる場合があります。

3 米国あての住所あて送金については、為替証書を差出人さまに交付しますので、送料をご負担の上、差出人さまご自身で為替証書を受取人さまあてに送付していただきます。

コーポレートガバナンス	38
取締役会および法定の3委員会	38
執行役・経営会議・内部統制会議・専門委員会	38
コンプライアンス態勢	39
コンプライアンス態勢	39
コンプライアンス推進の取り組み	40
反社会的勢力に対する基本方針	40
利益相反管理への対応	41
リスク管理	42
リスクの区分と定義	42
リスク管理態勢	43
バーゼル規制への対応	43
統合リスク管理	44
市場リスク管理／市場流動性リスク管理	45
資金流動性リスク管理	46
信用リスク管理	46
オペレーショナル・リスク管理	49
内部監査態勢	50



(郵政博物館提供)

コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

取締役会および法定の3委員会

取締役会は11名の取締役で構成されています。11名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、7名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

執行役・経営会議・内部統制会議・専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

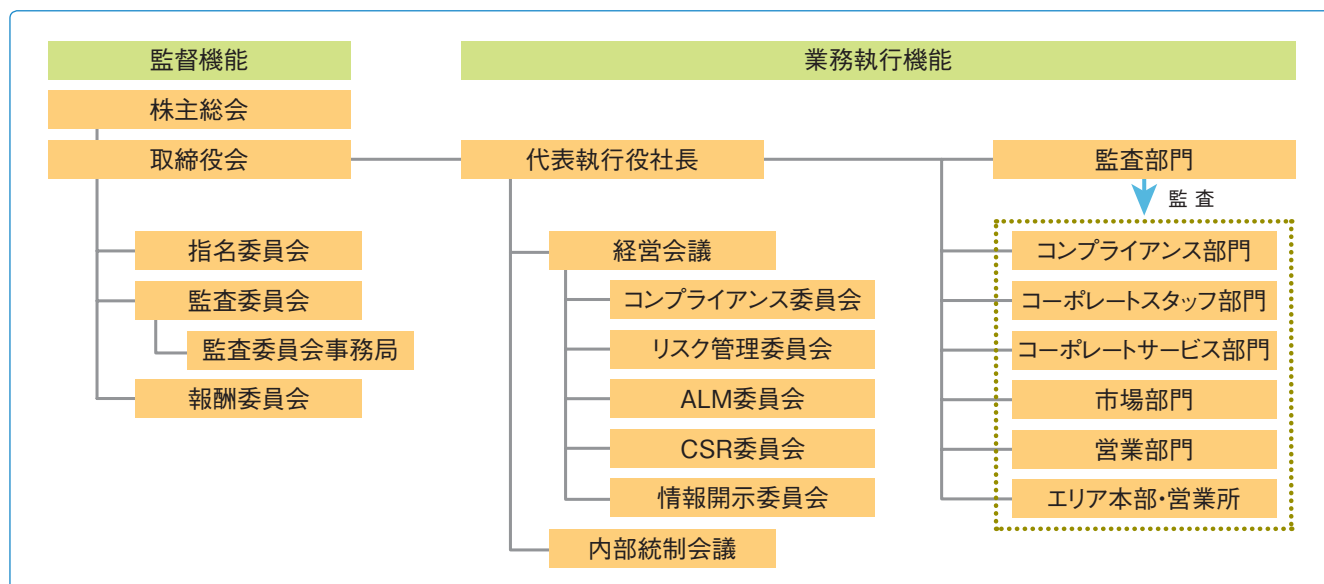
代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守

などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会、情報開示委員会の専門委員会にて協議を行っています。

専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** …………… コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** …………… リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** …………… ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** …………… CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **情報開示委員会** …………… 情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定などに関する協議・報告を行います。

● ガバナンス体制



コンプライアンス態勢

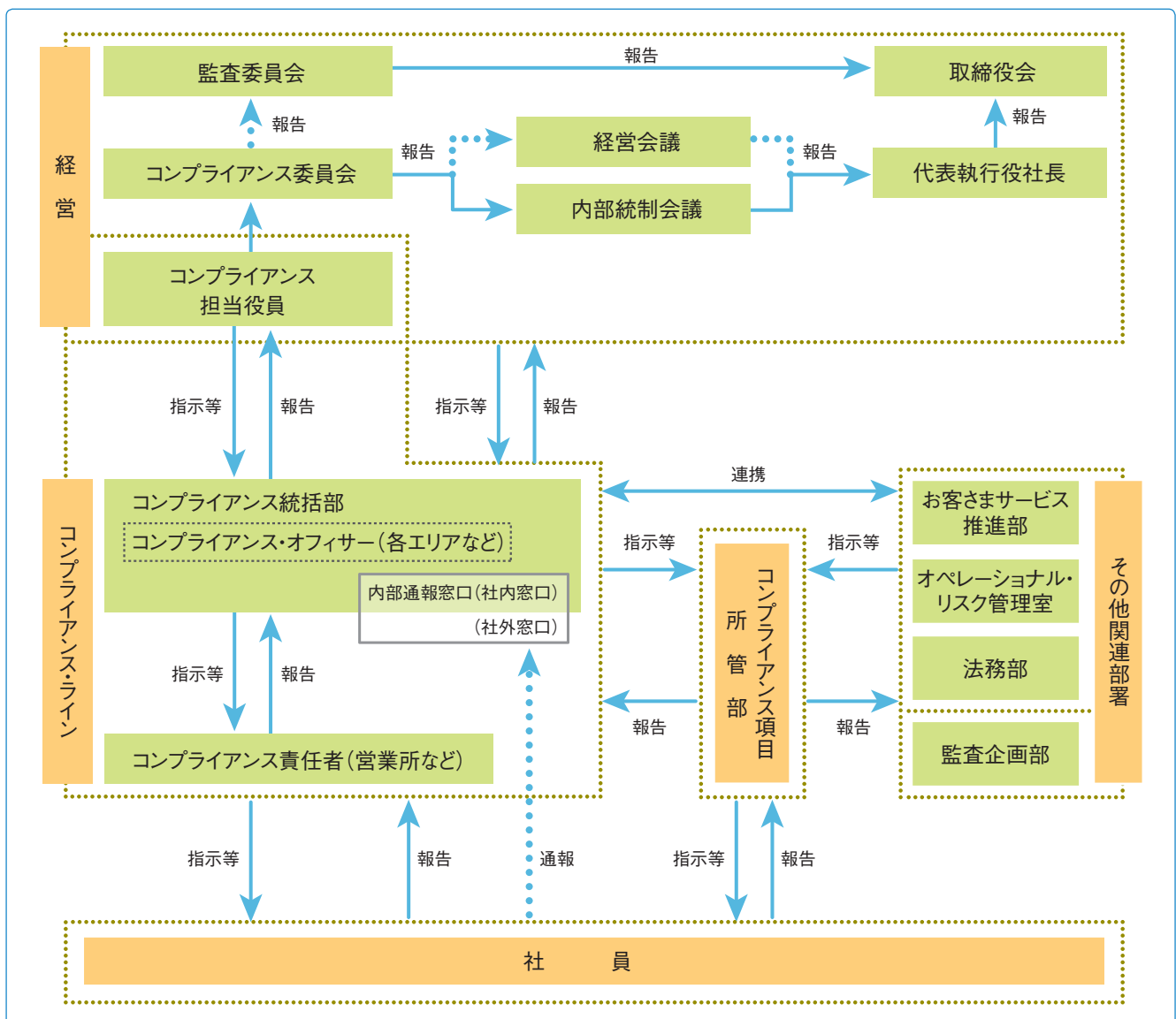
当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室に営業などから独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

● コンプライアンス体制



コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の

向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

反社会的勢力に対する基本方針

ゆうちょ銀行においては、役員・社員一同が次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

2 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもち、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

● 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
 - ・ 株式会社かんぽ生命保険
 - ・ 日本郵便株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1)対象取引を行う部門とお客様の取引を行う部門を分離する方法
 - (2)対象取引又はお客様の取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3)対象取引又はお客様の取引を中止する方法
 - (4)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を

確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など（法律および命令ならびに内規・事務取扱手順など）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

リスク管理態勢

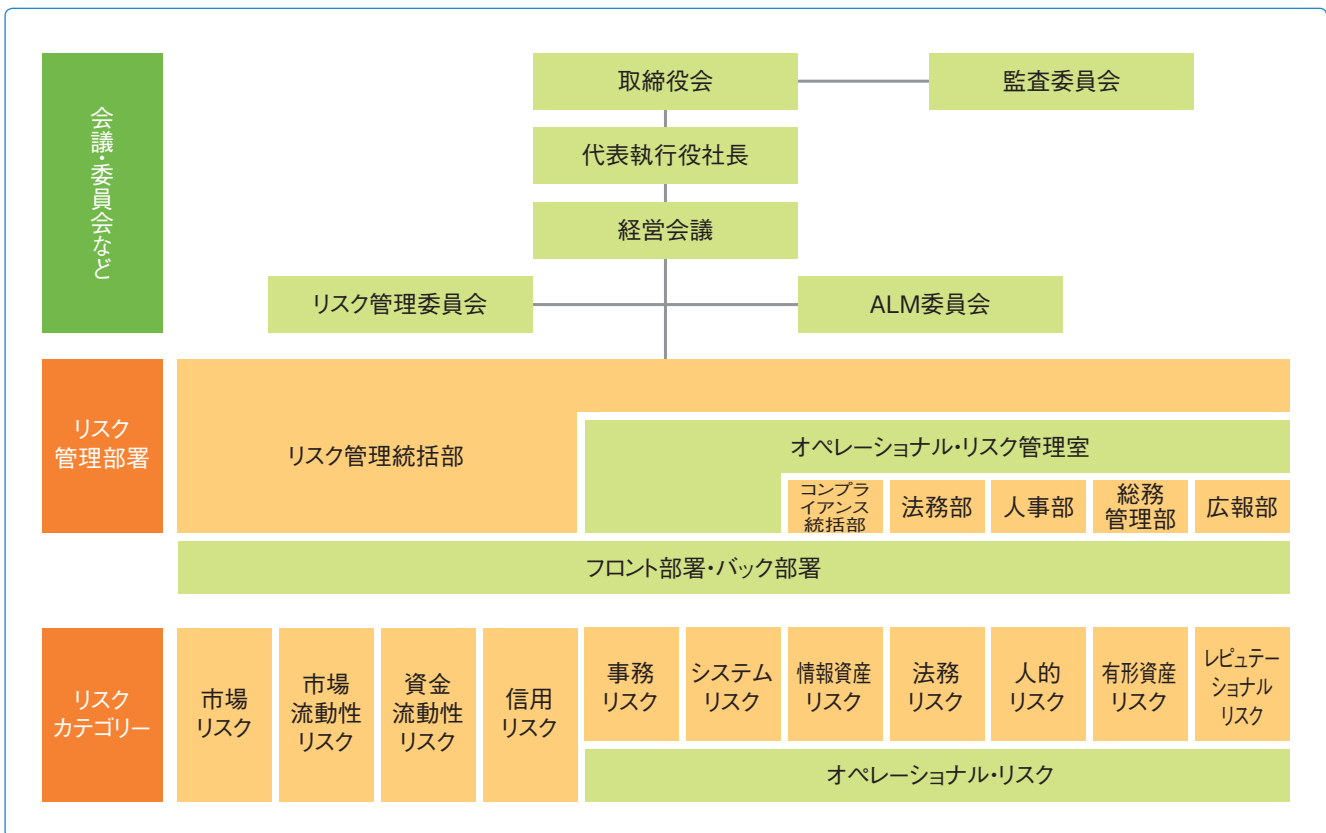
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンスなどとともコンプライアンス部門(オペレーショナル・リスク管理室)において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

● リスク管理体制



バーゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。

2007年3月末から適用されたバーゼルⅡでは、最低所要自己資本を定めた「第1の柱(最低所要自己資本比率)」、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど)も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱(市場規律)」に対応することが求められています。

また、2011年12月末から適用されたバーゼル2.5では、証券化エクスポージャーの取り扱いの強化や開示の強化などが求められ、さらに、2014年3月末から国内基準行向けに適用されたバーゼルⅢでは、自己資本の質と量のさらなる充実が求められており、当行においても、適切に対応しています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

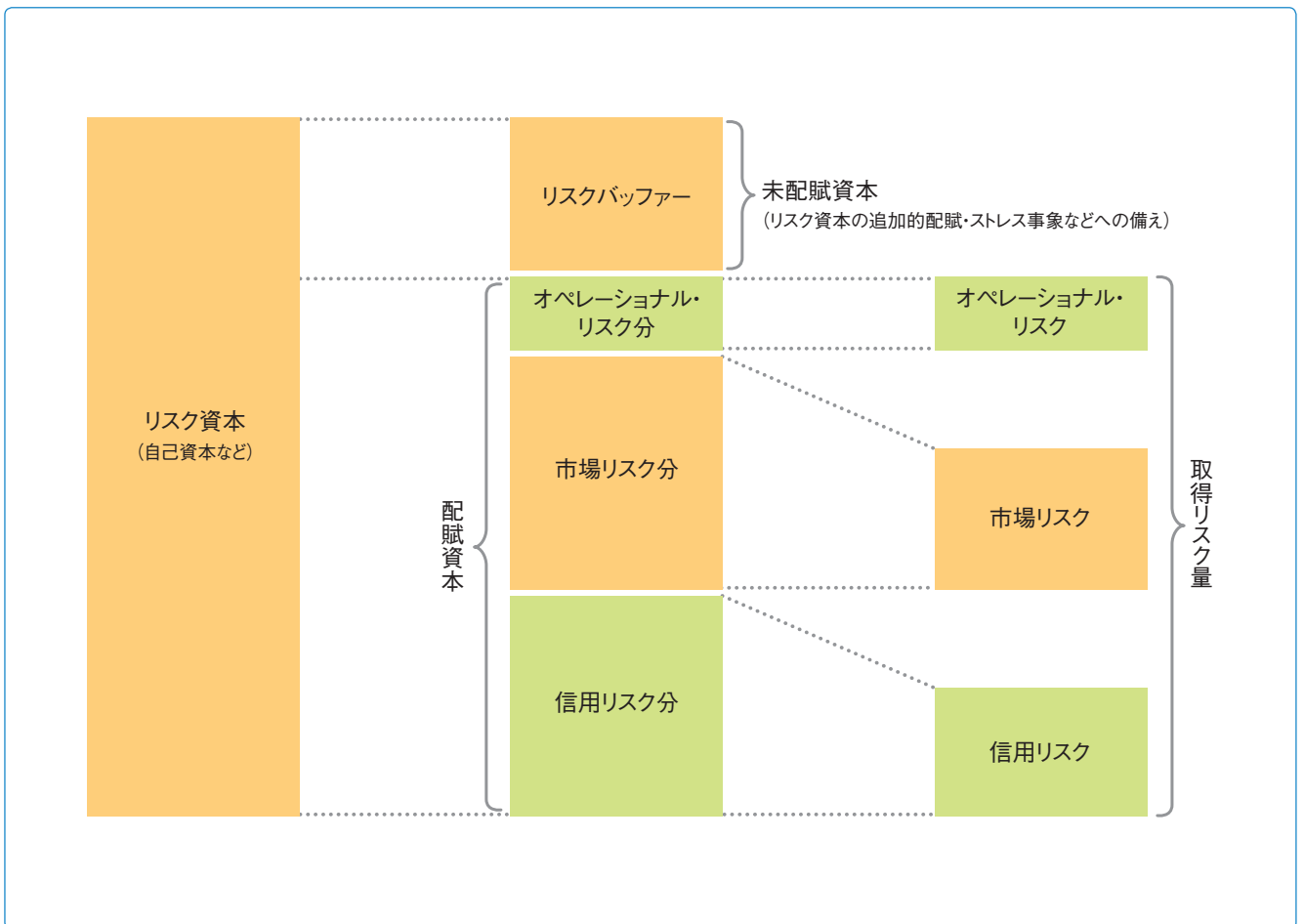
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）

を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、マクロ経済環境の悪化を想定したシナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会・経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

● リスク資本の配賦



市場リスク管理／市場流動性リスク管理

市場リスク管理態勢

当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

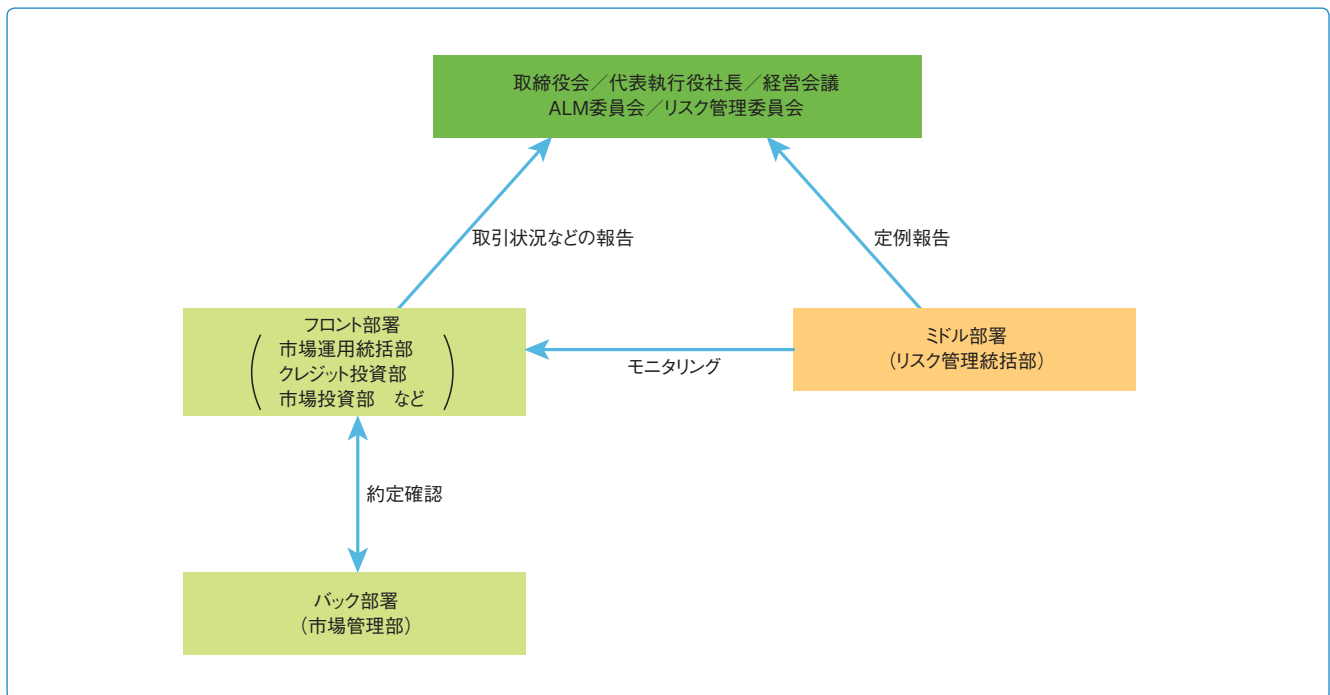
また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

● 市場リスク管理体制



市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200営業日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間の最大市場変動が起こった場合など複数のシナリオを設定しています。

市場リスクの状況

2014年度の当行における市場リスク量 (VaR) の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

● VaRの状況(2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2014年度	18,667	27,234	16,228	18,769

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」、国および地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

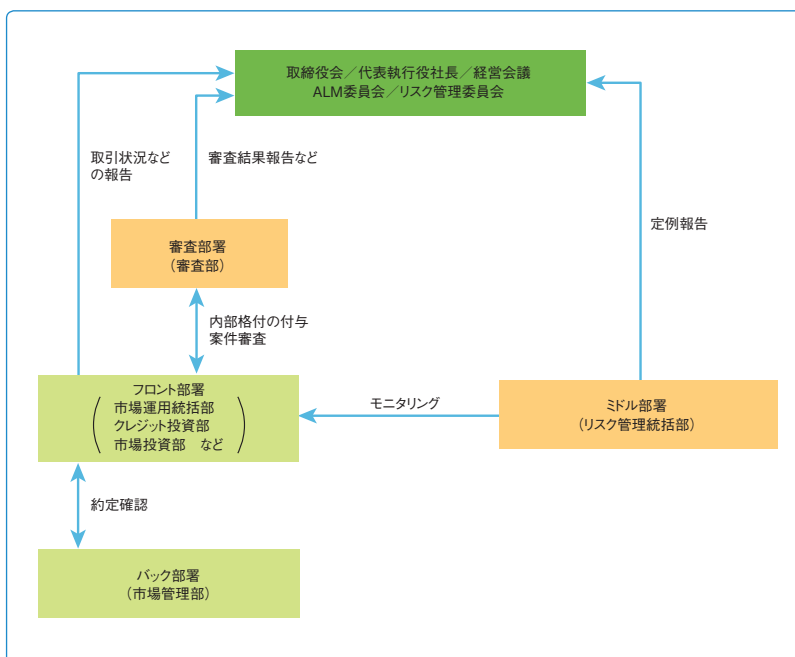
リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定などの信用リスクに関する統括を行っています。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事

項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

● 信用リスク管理体制



与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を

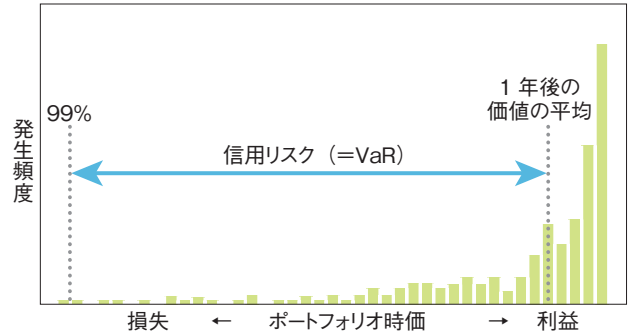
行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

また、損失の認識方法としてMTM (Mark to Market) 方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度 (格付) が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

● VaRのイメージ



ストレス・テスト

VaRは格付遷移確率などのデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把

握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、デフォルト水準を過去10年間の最大とするなど複数のシナリオを設定しています。

内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定の一作業および償却・引当のための準備作業など

に活用するため、信用度に応じて、債務者などを下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

● 内部格付の体系

表 記	概 念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
a		
5	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
a		
6	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
a		
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している。	破綻先

自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署

から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率などに基づき引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

● 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
II分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産

個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株

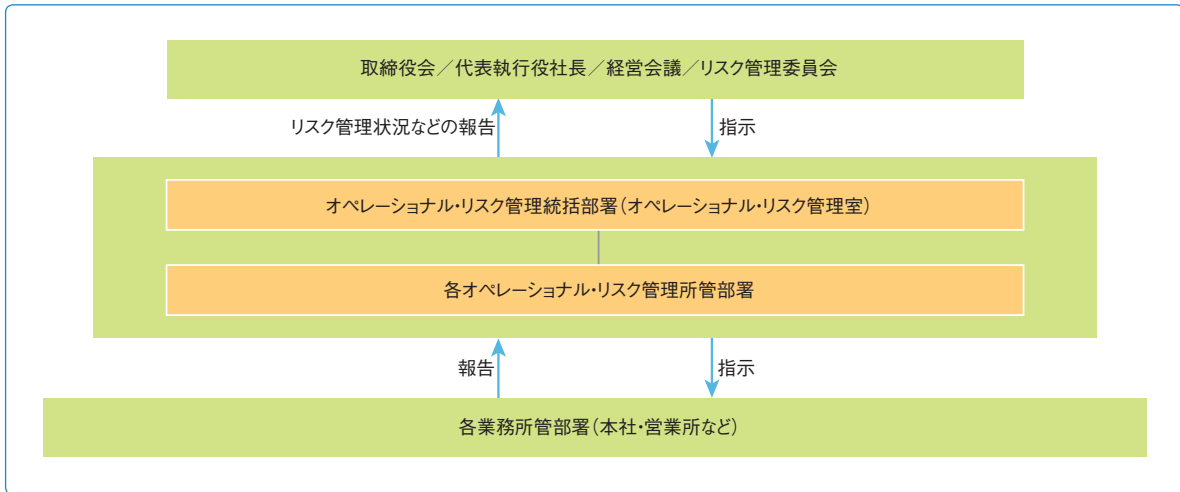
価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

● オペレーショナル・リスク管理体制



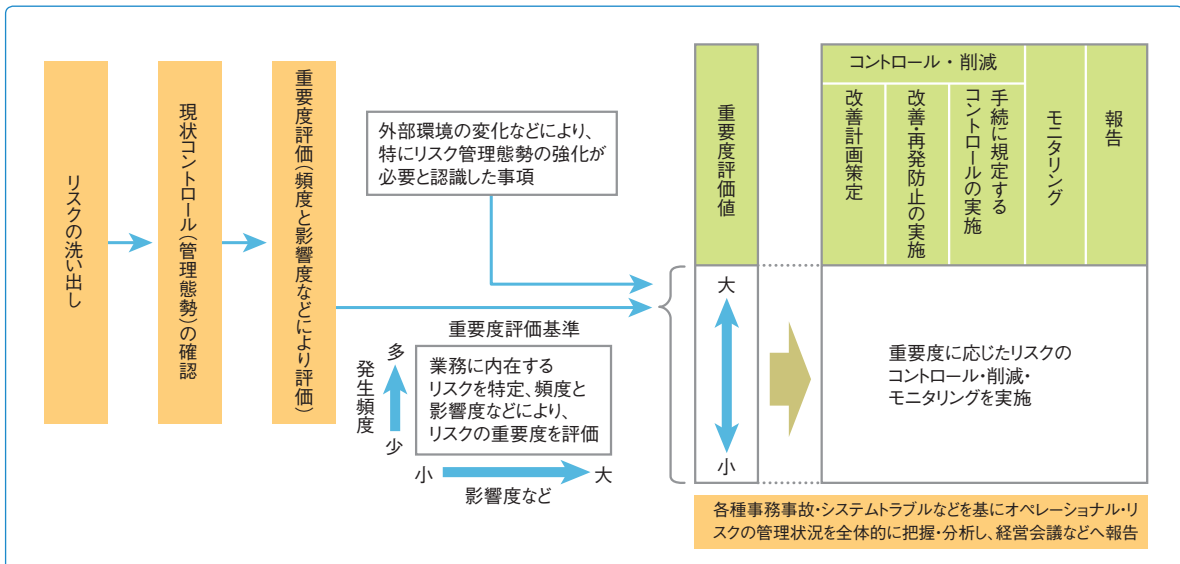
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール（管理態勢）を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基

づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

● リスク評価などの実施方法



内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

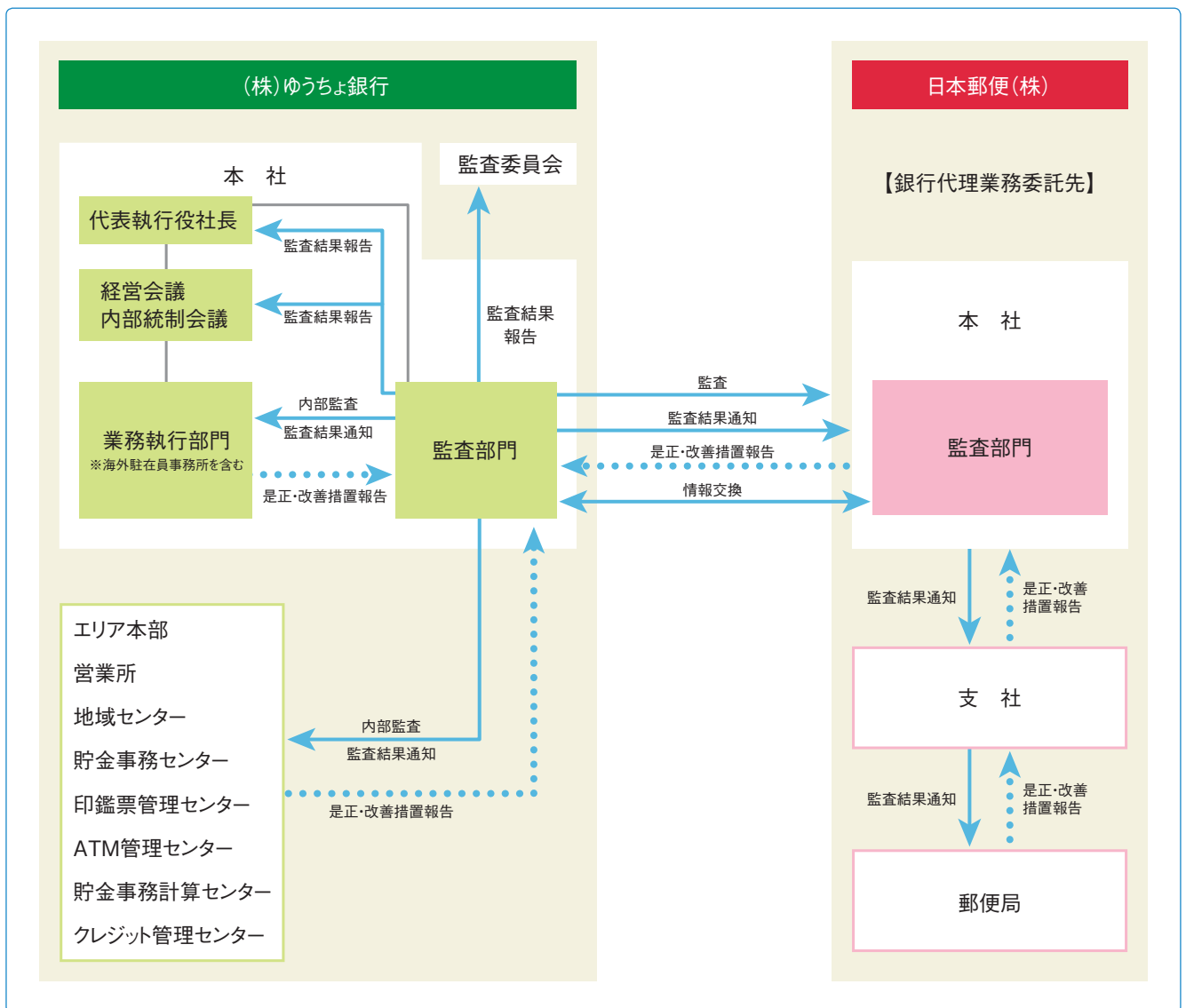
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含みます)、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリ

スク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便(株)に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長および監査委員会に報告しています。

● 内部監査体制



沿革	52
主な業務の内容	53
役員一覧	54
組織の概要	55
株主の氏名、持株数、割合	55
関係会社	55
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	56
都道府県別店舗数・ATM設置台数	58
営業時間	59
お問い合わせ・ご案内	60
ご相談の窓口	60
法人サービス部 設置店一覧	61
ローンサービス部 設置店一覧	62

会社データ

沿革

■ゆうちょ銀行のあゆみ

年月	事項
平成19年(2007年)	10月 日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行開業 民営化記念キャンペーン(宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料)を実施
	12月 初の金利優遇キャンペーンを実施 新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年(2008年)	1月 初の正月三が日ATM稼働を実施
	4月 新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得 スルガ銀行株式会社との間で、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
	5月 「JP BANK VISAカード」、「JP BANK マスターカード」の発行開始 個人向けローンの媒介業務開始(50店舗) 変額個人年金保険の代理販売開始(82店舗)
	10月 「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始 変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(82店舗→164店舗)
平成21年(2009年)	1月 全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関との間で振込サービス開始 「JP BANK JCB カード」の発行開始
	2月 変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(164店舗→233店舗)
	3月 定額小為替証書の種類追加(150円、250円、350円、450円、750円の5種類)
	4月 「ゆうちょときめき倶楽部」の取扱開始 「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始
	5月 「ゆうちょダイレクト」のサービスメニュー追加(担保定額貯金・担保定期貯金の預入、他の金融機関あて振込など) 投資信託の自動積立の最低購入金額引き下げ(1万円→5千円)
平成22年(2010年)	1月 ゆうちょ銀行口座による国際送金の受取サービス拡大
	4月 「自動振込」の取扱開始
	5月 住宅ローンなどの取扱店舗の拡大(50店舗→82店舗)
	8月 テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の全国放送開始
平成23年(2011年)	1月 目の不自由なお客さまへの送金サービス利用手数料の割引開始
	2月 「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の発行開始
	9月 「ゆうちょダイレクト」のスマートフォン対応開始
	10月 カードローンの取扱店舗の拡大(82店舗→192店舗) メールオーダーによる投資信託口座開設サービスの開始
平成24年(2012年)	4月 目的別ローンの取扱店舗の拡大(82店舗→233店舗)、カードローンの取扱店舗の拡大(192店舗→233店舗)
	5月 会員制インターネット投資信託サービス「ゆうちょ投信WEBプレミア」の取扱開始
平成25年(2013年)	2月 新しいデザインの総合通帳(2種類)の発行開始 「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」の発行開始
	平成26年(2014年)

■民営化以前の沿革

年月	郵便貯金事業の動き	世界・日本の動き
明治8年(1875年)	1月 ●郵便為替事業創業	●日本銀行創立(1882年) ●内閣制度発足(1885年) ●大日本帝国憲法発布、市町村制施行(1889年) ●国際連合設立(1945年)
	5月 ●郵便貯金事業創業	
明治18年(1885年)	12月 ●通信省発足	
明治39年(1906年)	3月 ●郵便振替事業創業	
昭和24年(1949年)	6月 ●郵政省発足	
平成13年(2001年)	1月 ●省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編	
平成15年(2003年)	4月 ●日本郵政公社発足	
平成18年(2006年)	9月 ●株式会社ゆうちょ設立(株式会社ゆうちょ銀行となる準備会社)	
平成19年(2007年)	9月 ●スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社の間で、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意 ●日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可取得	

主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

(5) 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

役員一覧

(2015年7月1日現在)

取締役

ながと まさつぐ 長門 正貢	代表執行役社長
たなか すずむ 田中 進	代表執行役副社長
ま せ ともひさ 間瀬 朝久	執行役副社長
にしむろ たいぞう 西室 泰三	※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
ありた ともよし 有田 知徳	弁護士
いわさき よしふみ 岩崎 芳史	元三井不動産リアルティ株式会社代表取締役社長
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	東武鉄道株式会社取締役社長
のほら きわこ 野原 佐和子	株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長
まちだ てつ 町田 徹	経済ジャーナリスト
あかし のぶこ 明石 伸子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
つばい としひろ 壺井 俊博	元日本郵便株式会社代表取締役副社長兼執行役員副社長

指名委員会

委員長	にしむろ たいぞう 西室 泰三
委員	いわさき よしふみ 岩崎 芳史
委員	ねづ よしずみ 根津 嘉澄

監査委員会

委員長	ありた ともよし 有田 知徳
委員	のほら きわこ 野原 佐和子
委員	まちだ てつ 町田 徹
委員	つばい としひろ 壺井 俊博

報酬委員会

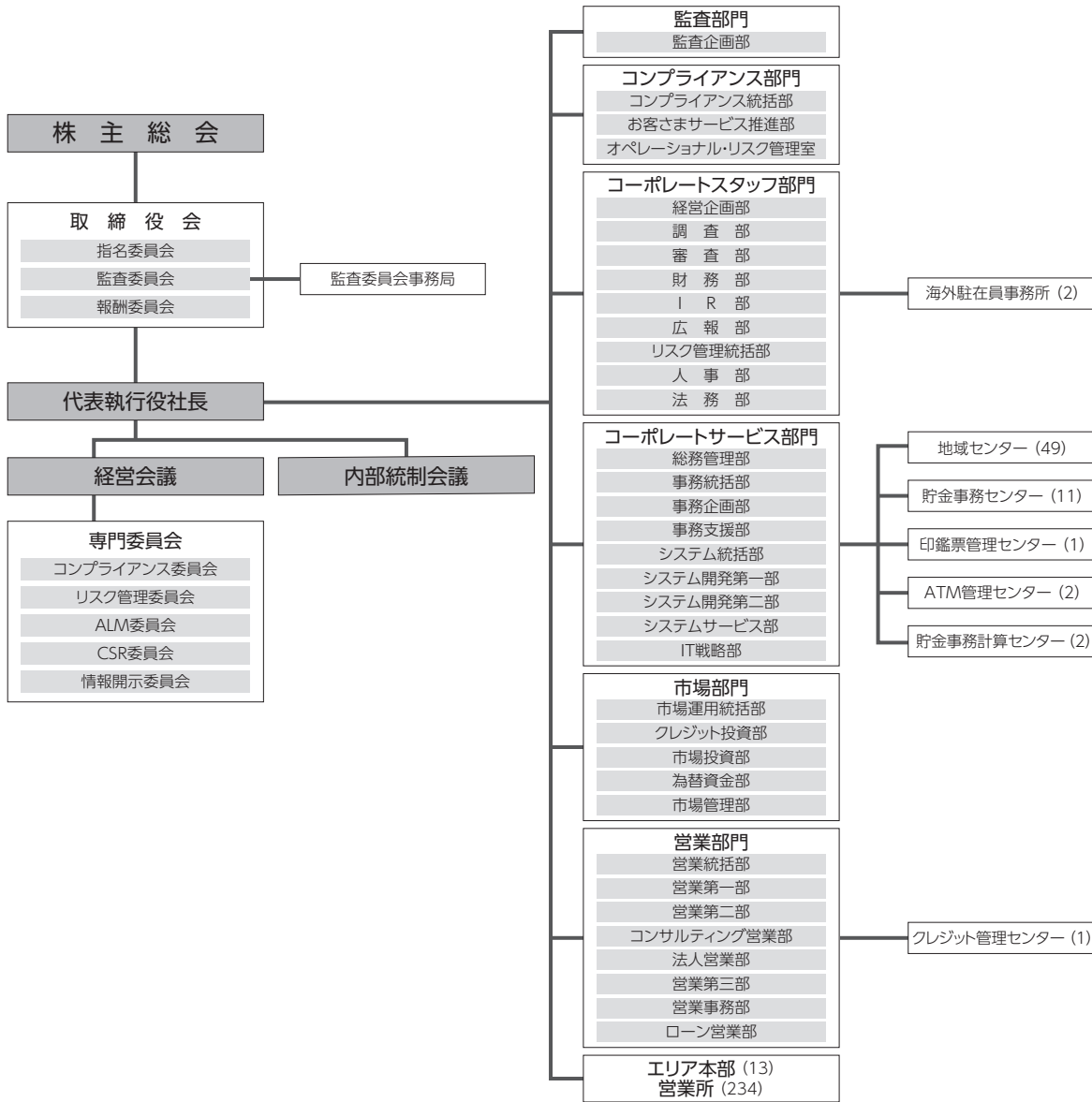
委員長	にしむろ たいぞう 西室 泰三
委員	いわさき よしふみ 岩崎 芳史
委員	ねづ よしずみ 根津 嘉澄

執行役

代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	ながと まさつぐ 長門 正貢
代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか すずむ 田中 進
執行役副社長	ま せ ともひさ 間瀬 朝久
執行役副社長	き こ かつのり 佐護 勝紀
専務執行役	むらしま まさひろ 村島 正浩
専務執行役	やまだ ひろし 山田 博
常務執行役	むかい りき 向井 理希
常務執行役	し し み ひろいち 志々見 寛一
常務執行役	ほり やすゆき 堀 康幸
常務執行役	にしむろ まさひろ 西森 正広
常務執行役	あいだ まさや 相田 雅哉
執行役	まきの ようこ 牧野 洋子
執行役	あまは くにひこ 大羽 邦彦
執行役	う の よういち 宇野 陽一
執行役	や の ほるみ 矢野 晴巳
執行役	しんむら まこと 新村 真
執行役	はやし すずのり 林 鈴憲
執行役	おがた さとる 尾形 哲
執行役	ことうだ みのる 小藤田 実
執行役	かわさき ふじえ 川崎 ふじえ
執行役	おおの としはる 大野 利治
執行役	まくらい しげゆき 櫻井 重行
執行役	いしい まさとし 石井 正敏

組織の概要

(2015年7月1日現在)



株主の氏名、持株数、割合

(2015年7月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	124,982千株	100.00%

注: 持株比率については、自己株式(25,017千株)を除外して算出しています。

関係会社

(2015年7月1日現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.00%
関連会社	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%

ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(2015年3月末現在)

注: 1 ()内は通称です。

- 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
- 3 当行Webサイトで各営業所の情報がご覧いただけます。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)

北海道

- 札幌支店**
〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3
TEL:011-214-4300
- 札幌東出張所(札幌東店)**
〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13
TEL:011-781-5449
- 函館出張所(函館店)**
〒041-8799 北海道函館市美原2-13-21
TEL:0138-46-0215
- 帯広出張所(帯広店)**
〒080-8799 北海道帯広市西三条南8-10
TEL:0155-23-2005
- 釧路出張所(釧路店)**
〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1
TEL:0154-22-5080

東北

- 仙台支店**
〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3
TEL:022-267-8275
- 青森出張所(青森店)**
〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24
TEL:017-775-1625
- 八戸出張所(八戸店)**
〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9
TEL:0178-22-4322
- 盛岡出張所(盛岡店)**
〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45
TEL:019-624-5355
- 仙台東出張所(仙台東店)**
〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32
TEL:022-257-7026
- 秋田出張所(秋田店)**
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-2-15
TEL:018-832-0477
- 山形出張所(山形店)**
〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24
TEL:023-622-2080
- 福島出張所(福島店)**
〒960-8799 福島県福島市森合町10-30
TEL:024-533-1212
- 郡山出張所(郡山店)**
〒963-8794 茨城県郡山市清水台2-13-21
TEL:024-932-3304
- いわき出張所(いわき店)**
〒970-8799 福島県いわき市平字正町49-1
TEL:0246-22-3106

関東

- さいたま支店**
〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12
TEL:048-864-7317
- 水戸出張所(水戸店)**
〒310-8799 茨城県水戸市三の丸1-4-29
TEL:029-221-3397
- 日立出張所(日立店)**
〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28
TEL:0294-21-0001
- つくば出張所(つくば店)**
〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-13-2
TEL:029-851-9613
- 宇都宮出張所(宇都宮店)**
〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17
TEL:028-639-3009
- 小山出張所(小山店)**
〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16
TEL:0285-22-4105
- 前橋出張所(前橋店)**
〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5
TEL:027-234-5505
- 高崎出張所(高崎店)**
〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6
TEL:027-322-2600
- 太田出張所(太田店)**
〒373-8799 群馬県太田市飯田町948
TEL:0276-47-0375
- 与野出張所(与野店)**
〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8
TEL:048-853-9129
- 浦和出張所(浦和店)**
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2
TEL:048-822-8912
- 大宮出張所(大宮店)**
〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631
TEL:048-664-1056

- 川越出張所(川越店)**
〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1
TEL:049-225-5216
- 熊谷出張所(熊谷店)**
〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7
TEL:048-521-4454
- 川口出張所(川口店)**
〒332-8799 埼玉県川口市本町2-2-1
TEL:048-222-4409
- 所沢出張所(所沢店)**
〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3
TEL:04-2992-6103
- 春日部出張所(春日部店)**
〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7
TEL:048-735-2213
- 深谷出張所(深谷店)**
〒366-8799 埼玉県深谷市深谷町3-60
TEL:048-571-0433
- 上尾出張所(上尾店)**
〒362-8799 埼玉県上尾市津津1-87-1
TEL:048-772-2223
- 草加出張所(草加店)**
〒340-8799 埼玉県草加市栄町3-8-1
TEL:048-931-3005
- 越谷出張所(越谷店)**
〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15
TEL:048-974-8285
- 朝霞出張所(朝霞店)**
〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32
TEL:048-464-1134
- 桶川出張所(桶川店)**
〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30
TEL:048-787-6904
- 久喜出張所(久喜店)**
〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1
TEL:0480-21-1189
- 北本出張所(北本店)**
〒364-8799 埼玉県北本市緑1-167
TEL:048-591-4549
- 若葉出張所(若葉店)**
〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10
TEL:043-224-2055
- 美浜出張所(美浜店)**
〒261-8799 千葉県千葉市美浜区豊砂4-1-1
TEL:043-277-8646
- 花見川出張所(花見川店)**
〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1
TEL:043-259-7563
- 市川出張所(市川店)**
〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1
TEL:047-322-2001
- 船橋出張所(船橋店)**
〒273-8799 千葉県船橋市南本町7-17
TEL:047-431-2001
- 松戸出張所(松戸店)**
〒270-8799 千葉県松戸市小金原6-6-3
TEL:047-341-3301
- 佐倉出張所(佐倉店)**
〒285-8799 千葉県佐倉市倉崎寺町2-5
TEL:043-484-1001
- 習志野出張所(習志野店)**
〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1
TEL:047-472-0001
- 柏出張所(柏店)**
〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29
TEL:04-7167-2080
- 市原出張所(市原店)**
〒290-8799 千葉県市原市白金町4-1
TEL:0436-24-7173
- 流山出張所(流山店)**
〒270-0199 千葉県流山市西初石4-1423-1
TEL:04-7155-7116
- 八千代出張所(八千代店)**
〒276-8799 千葉県八千代市ゆりのき台1-1-1
TEL:047-486-1115
- 浦安出張所(浦安店)**
〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1
TEL:047-355-6675
- 鶴見出張所(鶴見店)**
〒230-8799 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1
TEL:045-504-7012
- 横浜出張所(横浜店)**
〒220-8799 神奈川県横浜市西区高島2-14-2
TEL:045-461-1392
- 横浜港出張所(横浜港店)**
〒231-8799 神奈川県横浜市中央区日本大通5-3
TEL:045-212-3941

- 横浜南出張所(横浜南店)**
〒232-8799 神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町1-1
TEL:045-715-2706
- 横浜金沢出張所(横浜金沢店)**
〒236-8799 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-10-2
TEL:045-782-3170
- 戸塚出張所(戸塚店)**
〒244-8799 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4102-1
TEL:045-881-4615
- 都筑出張所(都筑店)**
〒224-8799 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1
TEL:045-945-0204
- 青葉台出張所(青葉台店)**
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-13-1
TEL:045-981-8450
- 保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)**
〒240-8799 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8
TEL:045-337-1906
- 港南出張所(港南店)**
〒233-8799 神奈川県横浜市港南区戸戸1-20-6
TEL:045-741-7004
- 港北出張所(港北店)**
〒222-8799 神奈川県横浜市港北区菊名6-20-18
TEL:045-433-1145
- 横浜旭出張所(横浜旭店)**
〒241-8799 神奈川県横浜市旭区本村町44-2
TEL:045-364-5165
- 瀬谷出張所(瀬谷店)**
〒246-8799 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10
TEL:045-301-0900
- 横浜緑出張所(横浜緑店)**
〒226-8799 神奈川県横浜市緑区中山町149-4
TEL:045-931-2134
- 横浜泉出張所(横浜泉店)**
〒245-8799 神奈川県横浜市泉区和泉町4259-3
TEL:045-803-8327
- 川崎出張所(川崎店)**
〒210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
TEL:044-222-3043
- 中原出張所(中原店)**
〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436
TEL:044-722-3003
- 宮前出張所(宮前店)**
〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1
TEL:044-861-8804
- 高津出張所(高津店)**
〒213-8799 神奈川県川崎市高津区末長1-40-28
TEL:044-866-6711
- 登戸出張所(登戸店)**
〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸1685-1
TEL:044-922-6100
- 横須賀出張所(横須賀店)**
〒238-8799 神奈川県横須賀市小川町8
TEL:046-826-2827
- 平塚出張所(平塚店)**
〒254-8799 神奈川県平塚市追分1-33
TEL:0463-31-1204
- 大船出張所(大船店)**
〒211-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23
TEL:0467-46-3331
- 藤沢出張所(藤沢店)**
〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
TEL:0466-22-2390
- 小田原出張所(小田原店)**
〒250-8799 神奈川県小田原市栄町1-13-13
TEL:0465-22-6005
- 茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)**
〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20
TEL:0467-82-2460
- 橋本出張所(橋本店)**
〒252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1
TEL:042-774-5936
- 秦野出張所(秦野店)**
〒257-8799 神奈川県秦野市室町2-44
TEL:0463-81-0521
- 厚木出張所(厚木店)**
〒243-8799 神奈川県厚木市木村町2-18
TEL:046-221-3463
- 大和出張所(大和店)**
〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29
TEL:046-261-5040
- 座間出張所(座間店)**
〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34
TEL:046-251-2324
- 甲府出張所(甲府店)**
〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10
TEL:055-235-5773

東京

- 本店**
〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-7-2
TEL:03-3284-9618
- 京橋出張所(京橋店)**
〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2
TEL:03-3544-2971
- 芝出張所(芝店)**
〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5
TEL:03-3431-0441
- 赤坂出張所(赤坂店)**
〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17
TEL:03-3478-3428
- 新宿出張所(新宿店)**
〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8
TEL:03-3340-9519
- 牛込出張所(牛込店)**
〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5
TEL:03-3260-2445
- 小石川出張所(小石川店)**
〒112-8799 東京都文京区小石川4-4-2
TEL:03-3814-4366
- 荒川出張所(荒川店)**
〒116-8799 東京都荒川区荒川3-2-1
TEL:03-3801-9838
- 浅草出張所(浅草店)**
〒111-8799 東京都台東区西浅草1-1-1
TEL:03-5828-7919
- 城東出張所(城東店)**
〒136-8799 東京都江東区大島3-15-2
TEL:03-3681-9585
- 深川出張所(深川店)**
〒135-8799 東京都江東区東陽4-4-2
TEL:03-5683-3169
- 蒲田出張所(蒲田店)**
〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8
TEL:03-3731-2811
- 品川出張所(品川店)**
〒140-8799 東京都品川区東大井5-22-34
TEL:03-3471-5828
- 田園調布出張所(田園調布店)**
〒145-8799 東京都大田区南雪谷2-21-1
TEL:03-3727-6144
- 目黒出張所(目黒店)**
〒152-8799 東京都目黒区目黒本町1-15-16
TEL:03-3792-7123
- 世田谷出張所(世田谷店)**
〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1
TEL:03-3418-5694
- 成城出張所(成城店)**
〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25
TEL:03-3482-6735
- 渋谷出張所(渋谷店)**
〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13
TEL:03-3409-5167
- 代々木出張所(代々木店)**
〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2
TEL:03-5790-0532
- 中野出張所(中野店)**
〒164-8799 東京都中野区中野2-27-1
TEL:03-3383-7541
- 杉並出張所(杉並店)**
〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5
TEL:03-3315-4317
- 荻窪出張所(荻窪店)**
〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2
TEL:03-3301-5518
- 豊島出張所(豊島店)**
〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1
TEL:03-3989-7459
- 赤羽出張所(赤羽店)**
〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10
TEL:03-3901-3200
- 板橋出張所(板橋店)**
〒175-8799 東京都板橋区高島平3-12-1
TEL:03-3930-4951
- 練馬出張所(練馬店)**
〒176-8799 東京都練馬区豊玉北4-4-2
TEL:03-3994-0426
- 光が丘出張所(光が丘店)**
〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7
TEL:03-5998-5005
- 葛飾新宿出張所(葛飾新宿店)**
〒125-8799 東京都葛飾区金町1-8-1
TEL:03-3607-2294

葛飾出張所(葛飾店)
〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-1
TEL:03-3695-9106

葛西出張所(葛西店)
〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1
TEL:03-3675-1015

八王子出張所(八王子店)
〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1
TEL:042-646-3700

立川出張所(立川店)
〒190-8799 東京都立川市曙町2-14-36
TEL:042-524-6116

武蔵野出張所(武蔵野店)
〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26
TEL:0422-51-2700

三鷹出張所(三鷹店)
〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2
TEL:0422-44-6091

調布出張所(調布店)
〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1
TEL:042-482-2042

町田出張所(町田店)
〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22
TEL:042-722-2001

小金井出張所(小金井店)
〒184-8799 東京都小金井市本町5-38-20
TEL:042-383-4504

小平出張所(小平店)
〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1
TEL:042-341-0733

多摩出張所(多摩店)
〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2
TEL:042-374-6424

西東京出張所(西東京店)
〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2
TEL:042-461-2610

霞ヶ関出張所(霞ヶ関店)
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2
TEL:03-3504-4411

信 越

長野支店
〒380-8799 長野県長野市南泉町1085-4
TEL:026-226-2550

松本出張所(松本店)
〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5
TEL:0263-35-0080

飯田出張所(飯田店)
〒395-8799 長野県飯田市鈴加町1-7
TEL:0265-24-3867

新潟出張所(新潟店)
〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26
TEL:025-244-9238

新潟中出張所(新潟中店)
〒951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通七番町1018
TEL:025-229-0415

長岡出張所(長岡店)
〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1
TEL:0258-32-4268

北 陸

金沢支店
〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1
TEL:076-224-3844

富山出張所(富山店)
〒930-8799 富山県富山市桜橋通16-6
TEL:076-432-3940

高岡出張所(高岡店)
〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34
TEL:0766-28-5400

福井出張所(福井店)
〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28
TEL:0776-24-0120

東 海

名古屋支店
〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10
TEL:052-261-6728

岐阜出張所(岐阜店)
〒500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2
TEL:058-262-4010

大垣出張所(大垣店)
〒503-8799 岐阜県大垣市郭町4-1
TEL:0584-78-2400

静岡出張所(静岡店)
〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
TEL:054-253-1661

清水出張所(清水店)
〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27
TEL:054-367-5825

浜松出張所(浜松店)
〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1
TEL:053-453-2307

沼津出張所(沼津店)
〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25
TEL:055-924-8609

吉原出張所(吉原店)
〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25
TEL:0545-52-0901

中村出張所(中村店)
〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町3-47
TEL:052-481-4233

昭和出張所(昭和店)
〒466-8799 愛知県名古屋市中村区桜山16-105
TEL:052-853-5468

名古屋駅前出張所(名古屋駅前店)
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13
TEL:052-564-2132

名古屋緑出張所(名古屋緑店)
〒458-8799 愛知県名古屋市中村区緑区六田2-43
TEL:052-621-0362

守山出張所(守山店)
〒463-8799 愛知県名古屋守山区小幡中2-1-67
TEL:052-791-3374

千種出張所(千種店)
〒464-8799 愛知県名古屋市中千種区今池4-9-18
TEL:052-731-5079

中川出張所(中川店)
〒454-8799 愛知県名古屋市中川区吉良町98-1
TEL:052-352-2205

豊橋出張所(豊橋店)
〒440-8799 愛知県豊橋市神明町106
TEL:0532-52-2106

岡崎出張所(岡崎店)
〒444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5
TEL:0564-71-3400

一宮出張所(一宮店)
〒491-8799 愛知県一宮市白旗通3-21
TEL:0586-72-4111

刈谷出張所(刈谷店)
〒448-8799 愛知県刈谷市寿町2-505
TEL:0566-21-1103

安城出張所(安城店)
〒446-8799 愛知県安城市桜町16-3
TEL:0566-76-3413

小牧出張所(小牧店)
〒485-8799 愛知県小牧市中央1-405
TEL:0568-76-2403

四日市出張所(四日市店)
〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9
TEL:059-352-2081

松阪出張所(松阪店)
〒515-8799 三重県松阪市南町178-1
TEL:0598-21-0690

近 畿

大阪支店
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-2-4
TEL:06-6347-8112

大津出張所(大津店)
〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4
TEL:077-524-2070

京都出張所(京都店)
〒600-8799 京都府京都市下京区東堀小路町843-12
TEL:075-365-2511

京都北出張所(京都北店)
〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39
TEL:075-493-0386

左京出張所(左京店)
〒606-8799 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1
TEL:075-712-0335

伏見出張所(伏見店)
〒612-8799 京都府京都市伏見区撞木町1148
TEL:075-643-6216

都島出張所(都島店)
〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3
TEL:06-6925-6222

淀川出張所(淀川店)
〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三元今里2-2-36
TEL:06-6305-5989

天王寺出張所(天王寺店)
〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上汐5-5-12
TEL:06-6771-0244

阿倍野出張所(阿倍野店)
〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16
TEL:06-6623-2500

生野出張所(生野店)
〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山南3-2-2
TEL:06-6731-1954

大阪東出張所(大阪東店)
〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8
TEL:06-6266-6581

大阪城東出張所(大阪城東店)
〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23
TEL:06-6931-3200

住吉出張所(住吉店)
〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1
TEL:06-6606-0093

堺出張所(堺店)
〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16
TEL:072-232-0400

岸和田出張所(岸和田店)
〒596-8799 大阪府岸和田市沼津33-33
TEL:072-439-5195

豊中出張所(豊中店)
〒560-8799 大阪府豊中市岡上の町4-1-15
TEL:06-6856-2770

池田出張所(池田店)
〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1
TEL:072-751-5101

吹田出張所(吹田店)
〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4-1
TEL:06-6380-0107

高槻出張所(高槻店)
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15
TEL:072-682-3463

守口出張所(守口店)
〒570-8799 大阪府守口市日吉町2-5-2
TEL:06-6993-1157

枚方出張所(枚方店)
〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5
TEL:072-843-5609

茨木出張所(茨木店)
〒567-8799 大阪府茨木市中穂1-1-40
TEL:072-624-8709

八尾出張所(八尾店)
〒581-8799 大阪府八尾市陽光通1-5-5
TEL:072-924-8588

寝屋川出張所(寝屋川店)
〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5
TEL:072-820-2607

松原出張所(松原店)
〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10
TEL:072-331-0050

箕面出張所(箕面店)
〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30
TEL:072-721-8836

藤井寺出張所(藤井寺店)
〒578-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘3-11-14
TEL:072-954-2604

布施出張所(布施店)
〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5
TEL:06-6729-3209

奈良出張所(奈良店)
〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2
TEL:0742-45-0915

生駒出張所(生駒店)
〒630-0299 奈良県生駒市谷田町1234-1
TEL:0743-75-0054

東灘出張所(東灘店)
〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17
TEL:078-851-0950

兵庫出張所(兵庫店)
〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19
TEL:078-577-1251

須磨出張所(須磨店)
〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10
TEL:078-793-5565

垂水出張所(垂水店)
〒655-8799 兵庫県神戸市垂水区星陵台1-4-29
TEL:078-784-1303

神戸出張所(神戸店)
〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
TEL:078-360-9622

姫路出張所(姫路店)
〒670-8799 兵庫県姫路市総社本町210
TEL:079-222-2800

尼崎出張所(尼崎店)
〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1
TEL:06-6429-6660

明石出張所(明石店)
〒673-8799 兵庫県明石市榑屋町1-7
TEL:078-917-3640

西宮出張所(西宮店)
〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28
TEL:0798-22-2300

伊丹出張所(伊丹店)
〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14
TEL:072-772-2160

宝塚出張所(宝塚店)
〒665-8799 兵庫県宝塚市小浜1-1-20
TEL:0797-86-3002

川西出張所(川西店)
〒666-8799 兵庫県川西市栄町13-18
TEL:072-759-8304

和歌山出張所(和歌山店)
〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4
TEL:073-422-0080

中 国

広島支店
〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36
TEL:082-222-1315

鳥取出張所(鳥取店)
〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
TEL:0857-22-7130

松江出張所(松江店)
〒690-8799 島根県松江市東朝日町138
TEL:0852-21-3710

岡山出張所(岡山店)
〒700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1
TEL:086-227-2761

倉敷出張所(倉敷店)
〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15
TEL:086-422-0390

広島西出張所(広島西店)
〒733-8799 広島県広島市西区天満町5-10
TEL:082-231-5594

呉出張所(呉店)
〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1
TEL:0823-21-8807

福山出張所(福山店)
〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4
TEL:084-924-1507

山口出張所(山口店)
〒753-8799 山口県山口市中央1-1-11
TEL:083-922-0610

下関出張所(下関店)
〒750-8799 山口県下関市竹崎町2-12-12
TEL:083-222-0134

岩国出張所(岩国店)
〒740-8799 山口県岩国市麻里布町2-6-8
TEL:0827-21-0771

四 国

松山支店
〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2
TEL:089-941-0820

徳島出張所(徳島店)
〒770-8799 徳島県徳島市八幡町1-2
TEL:088-622-8400

高松出張所(高松店)
〒760-8799 香川県高松市内町1-15
TEL:087-851-5708

丸亀出張所(丸亀店)
〒763-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1
TEL:0877-22-2900

今治出張所(今治店)
〒794-8799 愛媛県今治市旭町1-3-4
TEL:0898-23-0132

高知出張所(高知店)
〒780-8799 高知県高知市本町1-10-18
TEL:088-822-7818

九 州

熊本支店
〒860-0846 熊本県熊本市中央区城東町1-1
TEL:096-328-5163

北九州出張所(北九州店)
〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1
TEL:093-941-9428

福岡東出張所(福岡東店)
〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5
TEL:092-682-1603

博多出張所(博多店)
〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-19
TEL:092-431-6484

久留米出張所(久留米店)
〒830-8799 福岡県久留米市日吉町23-7
TEL:0942-32-4335

佐賀出張所(佐賀店)
〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35
TEL:0952-24-2850

長崎出張所(長崎店)
〒850-8799 長崎県長崎市惠美須町1-1
TEL:095-822-2840

佐世保出張所(佐世保店)
〒857-8799 長崎県佐世保市京坪町3-10
TEL:0956-22-5943

八代出張所(八代店)
〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34
TEL:0965-32-2853

大分出張所(大分店)
〒870-8799 大分県大分市内町3-4-18
TEL:097-532-2585

別府出張所(別府店)
〒874-8799 大分県別府市餅ヶ浜町4-23
TEL:0977-24-1500

宮崎出張所(宮崎店)
〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34
TEL:0985-24-3428

鹿児島出張所(鹿児島店)
〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3
TEL:099-222-6282

沖 縄

那覇支店
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1
TEL:098-867-8802

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2015年3月末現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,188	281	1,474	1,663
東北エリア	青森県	—	2	265	93	360	318
	岩手県	—	1	306	121	428	348
	宮城県	1	1	359	85	446	515
	秋田県	—	1	273	127	401	314
	山形県	—	1	288	108	397	323
	福島県	—	3	429	115	547	502
関東エリア	茨城県	—	3	462	54	519	582
	栃木県	—	2	309	43	354	369
	群馬県	—	3	298	39	340	358
	埼玉県	1	16	608	18	643	982
	千葉県	—	13	676	33	722	1,009
南関東エリア	神奈川県	—	31	718	13	762	1,241
	山梨県	—	1	200	62	263	224
東京エリア	東京都	1	40	1,450	6	1,497	2,839
信越エリア	新潟県	—	3	531	138	672	646
	長野県	1	2	440	194	637	534
北陸エリア	富山県	—	2	209	74	285	253
	石川県	1	—	251	70	322	321
	福井県	—	1	209	31	241	243
東海エリア	岐阜県	—	2	353	85	440	410
	静岡県	—	5	478	90	573	585
	愛知県	1	13	823	75	912	1,149
	三重県	—	2	370	83	455	426
近畿エリア	滋賀県	—	1	229	31	261	294
	京都府	—	4	437	32	473	593
	大阪府	1	23	1,059	29	1,112	1,649
	兵庫県	—	12	827	118	957	1,152
	奈良県	—	2	239	78	319	298
	和歌山県	—	1	262	54	317	298
中国エリア	鳥取県	—	1	146	96	243	166
	島根県	—	1	256	114	371	289
	岡山県	—	2	415	104	521	517
	広島県	1	3	578	115	697	787
	山口県	—	3	350	58	411	434
四国エリア	徳島県	—	1	200	31	232	232
	香川県	—	2	186	26	214	239
	愛媛県	1	1	314	75	391	403
	高知県	—	1	228	88	317	274
九州エリア	福岡県	—	4	709	94	807	1,020
	佐賀県	—	1	165	38	204	214
	長崎県	—	2	307	137	446	378
	熊本県	1	1	387	175	564	470
	大分県	—	2	303	95	400	352
	宮崎県	—	1	194	111	306	238
	鹿児島県	—	1	437	277	715	503
沖縄エリア	沖縄県	1	—	177	21	199	261
全国合計		12	222	19,898	4,035	24,167	27,215

注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(徳島県・熊本県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含んでいません。

営業時間

■窓口の営業時間

曜日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注: 1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示 または

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html によりご確認ください。

曜日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (スーパー・駅の店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※ 最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～17:30 ※ 最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～23:55
土曜日	9:00～19:00 ※ 最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～12:30 ※ 最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～23:55
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を含みます)	9:00～19:00 ※ 最長の店舗は 0:05～21:00	9:00～17:00 (約6,700の郵便局で取り扱い) ※ 最長の郵便局は 0:05～21:00	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～21:00

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。なお、ファミリーマート店内出張所の主な営業時間は全日0:05～23:55です。
2 出張所では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。また、ファミリーマート店内出張所については、通帳はお取り扱いしていません。
3 通常貯金、定額貯金、定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以降ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以降はご利用いただけません。
4 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。なお、1月1日から3日まではご利用いただけません。
5 ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
6 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) 0120-794889 海外からご利用の場合は 045-279-6201(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデシツモン
土・日・休日9:00~17:00	0120-108420

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページ(<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>)でも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034 左記番号にかけられない場合は 044-753-5835(通話料有料)

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	0120-253811
オペレーター対応: 平日 8:30~21:00	
土・日・休日 9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

ご相談の窓口

■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017109 または 03-5252-3772

注: 1 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。

法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※ 別の部署に電話が転送される場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6424
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行(株)との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。

受付時間9:00~17:00(土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※住宅ローンは下記82店舗で、目的別ローン(フリーローン)およびカードローンは全233店舗で取り扱っています。

都道府県	店舗名	電話番号	都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327	東京都	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760		光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621		葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240		立川店ローンサービス部	042-524-6441
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914		武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110	長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003	石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323	岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171	静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
	川越店ローンサービス部	049-222-5620		浜松店ローンサービス部	053-456-9222
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460	愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	川口店ローンサービス部	048-222-9021		中川店ローンサービス部	052-352-2363
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451		岡崎店ローンサービス部	0564-71-2281
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711	三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951	滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010	京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491		伏見店ローンサービス部	075-642-1970
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951		大阪府	大阪支店ローンサービス部
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816	大阪東店ローンサービス部		06-6263-9215
八千代店ローンサービス部	047-483-9612	堺店ローンサービス部	072-232-1951		
神奈川県	横浜店ローンサービス部	045-461-1924	豊中店ローンサービス部		06-6852-2155
	都筑店ローンサービス部	045-945-0247	枚方店ローンサービス部		072-846-1013
	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476	茨木店ローンサービス部		072-624-1116
	港北店ローンサービス部	045-433-1262	布施店ローンサービス部		06-6729-3278
	川崎店ローンサービス部	044-233-5386	兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
	登戸店ローンサービス部	044-930-6083		姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925		尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638		西宮店ローンサービス部	0798-22-1147
橋本店ローンサービス部	042-774-5905	奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520	
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061	和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190	岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866		倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841	広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971		福山店ローンサービス部	084-928-4100
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812	山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153	香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983	愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332	福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544		博多店ローンサービス部	092-431-6141
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526		久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278	熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

財務諸表	64
貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
重要な会計方針および注記事項	68
有価証券関係	76
金銭の信託関係	79
デリバティブ取引関係	80
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	84
貸出金償却額	84
証券化商品等の保有状況	85
主要業務指標	87
損益	88
預金	93
貸出	96
証券	99
諸比率	102
その他	103

財務データ

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	19,463,622	33,301,050	貯金	176,612,780	177,710,776
現金	119,698	136,469	振替貯金	10,925,669	11,747,374
預け金	19,343,923	33,164,580	通常貯金	45,238,071	46,140,042
コールローン	1,843,569	1,961,526	貯蓄貯金	396,371	393,443
債券貸借取引支払保証金	7,212,769	8,374,084	定期貯金	14,781,463	13,569,920
買入金銭債権	62,272	122,032	特別貯金	26,021,946	22,072,518
商品有価証券	278	104	定額貯金	78,994,737	83,583,379
商品国債	278	104	その他の貯金	254,519	204,097
金銭の信託	2,919,003	3,491,637	債券貸借取引受入担保金	10,667,591	13,570,198
有価証券	166,057,886	156,169,792	外国為替	249	266
国債	126,391,090	106,767,047	売渡外国為替	43	—
地方債	5,550,379	5,525,117	未払外国為替	206	266
短期社債	333,979	226,986	その他負債	2,511,110	3,576,119
社債	11,050,163	10,756,050	未決済為替借	25,576	22,498
株式	935	935	未払法人税等	25,749	35,121
その他の証券	22,731,338	32,893,656	未払費用	1,242,505	1,393,247
貸出金	3,076,325	2,783,985	前受収益	110	89
証書貸付	2,830,118	2,549,816	金融派生商品	990,873	1,036,631
当座貸越	246,206	234,169	資産除去債務	614	368
外国為替	30,659	49,332	その他の負債	225,680	1,088,161
外国他店預け	30,630	49,307	賞与引当金	5,566	5,581
買入外国為替	29	25	退職給付引当金	136,848	150,466
その他資産	1,529,309	1,603,912	繰延税金負債	999,212	1,440,688
未決済為替貸	18,431	17,970	支払承諾	115,000	95,000
前払費用	7,751	5,632	負債の部合計	191,048,358	196,549,097
未収収益	345,089	308,773	(純資産の部)		
金融派生商品	5,172	69,911	資本金	3,500,000	3,500,000
その他の資産	1,152,864	1,201,624	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
有形固定資産	144,588	179,933	資本準備金	4,296,285	4,296,285
建物	74,550	72,089	利益剰余金	1,702,007	1,968,617
土地	26,953	59,034	その他利益剰余金	1,702,007	1,968,617
建設仮勘定	363	3,911	繰越利益剰余金	1,702,007	1,968,617
その他の有形固定資産	42,721	44,897	自己株式	—	△ 1,299,999
無形固定資産	58,725	47,971	株主資本合計	9,498,293	8,464,904
ソフトウェア	52,262	39,526	その他有価証券評価差額金	2,563,134	3,824,643
その他の無形固定資産	6,462	8,444	繰延ヘッジ損益	△ 596,903	△ 659,335
支払承諾見返	115,000	95,000	評価・換算差額等合計	1,966,231	3,165,307
貸倒引当金	△ 1,127	△ 1,055	純資産の部合計	11,464,524	11,630,212
資産の部合計	202,512,882	208,179,309	負債及び純資産の部合計	202,512,882	208,179,309

損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	2,076,397	2,078,179
資金運用収益	1,827,610	1,893,273
貸出金利息	37,954	31,127
有価証券利息配当金	1,768,384	1,826,086
コールローン利息	3,473	4,754
債券貸借取引受入利息	8,076	7,877
預け金利息	9,031	22,680
その他の受入利息	688	747
役務取引等収益	121,116	119,429
受入為替手数料	64,156	60,834
その他の役務収益	56,960	58,595
その他業務収益	20,487	10,809
外国為替売買益	1,480	9,300
国債等債券売却益	9,207	1,494
国債等債券償還益	9,799	-
金融派生商品収益	-	15
その他経常収益	107,183	54,667
貸倒引当金戻入益	37	39
償却債権取立益	22	43
金銭の信託運用益	103,858	43,151
その他の経常収益	3,265	11,431
経常費用	1,511,302	1,508,689
資金調達費用	361,747	356,780
貯金利息	255,035	241,707
コールマネー利息	-	9
債券貸借取引支払利息	13,053	14,889
借入金利息	0	-
金利スワップ支払利息	92,906	99,372
その他の支払利息	751	801
役務取引等費用	28,426	30,177
支払為替手数料	2,963	3,308
その他の役務費用	25,462	26,868
その他業務費用	14,731	6,086
国債等債券売却損	14,731	5,480
国債等債券償還損	-	606
営業経費	1,095,016	1,113,654
その他経常費用	11,382	1,989
金銭の信託運用損	2	-
その他の経常費用	11,379	1,989
経常利益	565,095	569,489
特別利益	-	3,008
固定資産処分益	-	3,008
特別損失	628	1,464
固定資産処分損	562	1,446
減損損失	65	17
税引前当期純利益	564,467	571,034
法人税、住民税及び事業税	187,855	182,658
法人税等調整額	21,946	18,941
法人税等合計	209,802	201,599
当期純利益	354,664	369,434

株主資本等変動計算書

■平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830		9,237,115
当期変動額					
剰余金の配当			△ 93,487		△ 93,487
当期純利益			354,664		354,664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	261,177		261,177
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007		9,498,293

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,487
当期純利益				354,664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	425,869	△ 220,080	205,788	205,788
当期変動額合計	425,869	△ 220,080	205,788	466,966
当期末残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524

■平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	-	9,498,293
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 8,837		△ 8,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	-	9,489,456
当期変動額					
剰余金の配当			△ 93,987		△ 93,987
当期純利益			369,434		369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999	△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	275,447	△ 1,299,999	△ 1,024,551
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 8,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,455,687
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,987
当期純利益				369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	1,199,076
当期変動額合計	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	174,524
当期末残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212

重要な会計方針および注記事項(平成26年度)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 3年～50年
その他： 2年～75年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権

額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)11,612百万円が発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手

段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債が4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

■注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 935百万円
2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に301,181百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせず所有しているものは8,377,060百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	34,123,289百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	22,088,270百万円
債券貸借取引受入担保金	13,570,198百万円
支払承諾	95,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券4,907,935百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,523百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 156,157百万円
7. 関係会社に対する金銭債権総額 3,692百万円
8. 関係会社に対する金銭債務総額 320,023百万円
9. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	3,928百万円
1年超	3,439百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 25百万円

関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	234百万円
その他の取引に係る費用総額	50,063百万円

2. 関連当事者との間の取引
 (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任	交付金の支払(注)1	18,967	その他の資産	3,626
				情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払(注)2	14,898	その他の負債	1,335
				グループ経営管理料の支払(注)3	3,485	その他の負債	313
				自己株式の取得(注)4	1,299,999	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
 3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。
 4. 独立した第三者算定機関に依頼した評価結果を勘案して取得価額を決定しております。なお、自己株式の取得については、「(株主資本等変動計算書関係)1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項」に記載しております。
 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (2) 子会社及び関連会社等
 該当ありません。
- (3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	役員の兼任 銀行代理業等の業務委託契約 銀行窓口業務契約 物流業務の委託契約	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	602,446	その他の負債	54,090
				銀行代理業に係る資金の受払(注)3	1,027,041	その他の資産(注)2	1,020,000
				銀行代理業に係る資金の受払(注)3	-	その他の資産(注)3	7,984
				物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	3,018	その他の負債 未払費用	340 39

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。

- 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。
取引金額については、平均残高(自平成26年4月1日自平成27年3月31日)を記載しております。
- 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。
取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
- 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
- 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

- 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	-
自己株式					
普通株式	-	25,017	-	25,017	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,017千株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年9月30日に日本郵政株式会社から取得したものであります。

- 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	93,987 百万円	626円58銭	平成26年 3月31日	平成26年 5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月11日 取締役会	普通 株式	184,717 百万円	利益剰余金	1,477円 95銭	平成27年 3月31日	平成27年 5月12日

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するための手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するための手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

平成27年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,866,712百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等については、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	33,301,050	33,301,050	-
(2)コールローン	1,961,526	1,961,526	-
(3)債券貸借取引支払保証金	8,374,084	8,374,084	-
(4)買入金銭債権	122,032	122,032	-
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	104	104	-
(6)金銭の信託	3,491,637	3,491,637	-
(7)有価証券 満期保有目的の債券 其他有価証券	66,474,578 89,694,278	68,695,383 89,694,278	2,220,804 -
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,783,985 △122		
	2,783,863	2,862,727	78,864
資産計	206,203,156	208,502,825	2,299,668
(1)貯金	177,710,776	178,233,509	522,733
(2)債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,570,198	-
負債計	191,280,975	191,803,708	522,733
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	501	501	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(967,220)	(967,220)	-
デリバティブ取引計	(966,719)	(966,719)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,164,580	—	—	—	—	—
コールローン	1,961,526	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	8,374,084	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7	24,768	47,139	15,113	5,224	28,635
有価証券	24,695,223	42,107,891	26,056,732	20,408,796	23,231,576	3,209,629
満期保有目的 の債券	14,431,995	20,899,402	10,887,190	9,031,200	11,197,770	—
その他有価 証券のうち 満期がある もの	10,263,228	21,208,489	15,169,542	11,377,596	12,033,806	3,209,629
貸出金	706,403	718,947	606,119	309,032	293,342	145,921
合計	68,901,827	42,851,606	26,709,991	20,732,942	23,530,143	3,384,186

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,857,459	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—
債券貸借取引 受入担保金	13,570,198	—	—	—	—	—
合計	88,427,658	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	小計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364,619	364,584	△34
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	364,619	364,584	△34
合計	66,474,578	68,742,956	2,268,377	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成27年3月31日現在)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非市場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりませぬ。

4. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注1) (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債	—	—	—
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託(注2)	12,953,121	12,682,650	270,471
	小計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	債券	4,220,819	4,225,819	△5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	△1,778
	地方債	283,831	284,395	△563
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	619,903	622,560	△2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	△44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	△38,799
	うち投資信託(注2)	1,014,595	1,020,159	△5,564
	小計	7,489,380	7,538,991	△49,610
合計	90,521,311	85,444,748	5,076,562	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,947,642	287	△5,393
国債	1,945,276	287	△4,855
社債	2,365	—	△538
その他	253,151	1,206	△86
うち外国債券	253,151	1,206	△86
合計	2,200,793	1,494	△5,480

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの(百万 円)
その他の 金銭の信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	△2,237

(注)1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、549百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	126百万円
退職給付引当金	48,718
減価償却限度超過額	11,179
未払貯金利息	560
金銭の信託評価損	1,901
繰延ヘッジ損益	315,120
未払事業税	6,966
その他	19,747
繰延税金資産合計	404,320
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,831,326
その他	△13,682
繰延税金負債合計	△1,845,009
繰延税金負債の純額	△1,440,688百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債は145,118百万円減少し、その他有価証券評価差額金は184,602百万円増加し、法人税等調整額は7,283百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	93,054円72銭
1株当たりの当期純利益金額	2,687円63銭

(注)1. 「1株当たりの純資産額」は、当事業年度末の純資産額11,630,212百万円を、当事業年度末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数(124,982千株)で除して算出

2. 「1株当たりの当期純利益金額」は、当事業年度の当期純利益369,434百万円を、当事業年度の期中平均株式数(137,456千株)で除して算出

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,031百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	119百万円

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」の一部が含まれています。

前事業年度

■売買目的有価証券(平成25年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

■満期保有目的の債券(平成25年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	うち外国債券	165,235	227,832	62,597
	計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	△ 81
	地方債	—	—	—
	社債	200,532	200,495	△ 37
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	計	2,194,220	2,194,100	△ 119
合計		89,602,957	92,138,626	2,535,669

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成25年度末)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

■その他有価証券(平成25年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債	—	—	—
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	うち外国債券	13,632,520	11,656,674	1,975,845
	うち投資信託	7,666,625	7,419,620	247,004
	計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,573,973	2,584,114	△ 10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	△ 133
	地方債	210,014	210,378	△ 364
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	390,478	400,120	△ 9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	△ 5,501
	うち外国債券	734,863	739,058	△ 4,195
	うち投資信託	453,957	455,089	△ 1,131
	計	4,417,811	4,433,453	△ 15,641
合計		77,131,266	73,473,970	3,657,295

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成25年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成25年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,572,513	8,973	8,395
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	12,396	489	117
その他	278,672	233	6,335
うち外国債券	278,672	233	6,335
合計	1,851,186	9,207	14,731

■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

当事業年度

■売買目的有価証券(平成26年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

■満期保有目的の債券(平成26年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364,619	364,584	△ 34
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	計	364,619	364,584	△ 34
合計		66,474,578	68,742,956	2,268,377

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成26年度末)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

■その他有価証券(平成26年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債	—	—	—
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託	12,953,121	12,682,650	270,471
	計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	債券	4,220,819	4,225,819	△ 5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	△ 1,778
	地方債	283,831	284,395	△ 563
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	619,903	622,560	△ 2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	△ 44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	△ 38,799
	うち投資信託	1,014,595	1,020,159	△ 5,564
	計	7,489,380	7,538,991	△ 49,610
合計	90,521,311	85,444,748	5,076,562	

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成26年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成26年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,947,642	287	5,393
国債	1,945,276	287	4,855
社債	2,365	—	538
その他	253,151	1,206	86
うち外国債券	253,151	1,206	86
合計	2,200,793	1,494	5,480

■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・ 時価が取得原価の70%以下の銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

前事業年度

■運用目的の金銭の信託(平成25年度末)

該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託(平成25年度末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成25年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	△ 5,597

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、840百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

当事業年度

■運用目的の金銭の信託(平成26年度末)

該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託(平成26年度末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成26年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	△ 2,237

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、549百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

デリバティブ取引関係

前事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成25年度末)

(単位: 百万円)

店 頭	為替予約 買建	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
		10,150	-	141	141
合 計				141	141

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成25年度末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成25年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(国債、 外国証券)	2,913,747	2,913,747	△ 201,753
合 計					△ 201,753

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成25年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,721,308	2,175,135	△ 718,218
			244,301	153,648	△ 62,151
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,114,137	—	△ 3,718
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	注3
			115,726	82,388	
合 計					△ 784,088

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

■株式関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成26年度末)

(単位: 百万円)

店 頭	為替予約 売建 買建	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
		7,230	—	△ 16	△ 16
		120,192	—	517	517
合 計				501	501

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成26年度末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成26年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,940,067	2,940,067	△ 295,168
合 計					△ 295,168

注: 1 繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成26年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	その他有価証券 (外国証券)	2,913,732	2,118,969	△ 676,266
			153,648 3,572	80,937 -	△ 49,456 43
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,553,307	-	53,627
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220 82,388	59,220 39,121	注3
合 計					△ 672,051

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP68～75「重要な会計方針および注記事項(平成26年度)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

■株式関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	454	336	454	336	336	315	336	315
個別貸倒引当金	728	791	728	791	791	740	791	740
合計	1,182	1,127	1,182	1,127	1,127	1,055	1,127	1,055

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	—	—

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

■証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成25年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,967	481	4.39	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	944	44	4.76	AA
	その他の証券化商品	120	0	0.01	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	60	1	3.12	AAA
	計	12,092	528	4.37	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,610	537	20.59	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	2,610	537	20.59	
	合計	14,702	1,065	7.25	

(単位: 億円、%)

地域		平成26年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	11,581	539	4.66	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	943	37	4.00	AA
	その他の証券化商品	232	0	0.00	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	45	2	4.46	AAA
	計	12,802	579	4.52	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	3,308	363	10.99	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	3,308	363	10.99	
	合計	16,110	943	5.85	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、オートローン債権、売掛債権などを裏付とする証券化商品です。

5 米国GSE等関連は含んでいません。

6 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成26年度末において326億円(収益)(平成25年度末は505億円(収益))です。

■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179
実質業務純益	508,753	495,470	512,808	472,687	519,998
業務純益	508,362	495,470	512,808	472,687	519,998
経常利益	526,550	576,215	593,535	565,095	569,489
当期純利益	316,329	334,850	373,948	354,664	369,434
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212
総資産額	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309
貯金残高	174,653,220	175,635,370	176,096,136	176,612,780	177,710,776
貸出金残高	4,238,772	4,134,547	3,967,999	3,076,325	2,783,985
有価証券残高	175,026,411	175,953,292	171,596,578	166,057,886	156,169,792
単体自己資本比率(国内基準)(%)	74.82	68.39	66.04	56.81	38.42
配当性向(%)	25.00	25.00	25.00	26.50	50.00
従業員数(人)	12,351	12,796	12,922	12,963	12,889

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払子を含む貯金残高は、平成26年度末は179,009,556百万円(平成25年度末は177,734,274百万円、平成24年度末は177,038,298百万円、平成23年度末は176,430,388百万円、平成22年度末は175,304,051百万円)です。

3 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

4 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

損益

■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
業務粗利益	1,568,715	1,634,774
(除く国債等債券損益)	1,564,439	1,639,366
国内業務粗利益	1,388,885	1,223,360
(除く国債等債券損益)	1,388,307	1,228,466
資金利益	1,296,406	1,139,951
役務取引等利益	91,900	88,499
特定取引利益	—	—
その他業務利益	578	△ 5,091
(うち国債等債券損益)	578	△ 5,106
国際業務粗利益	179,829	411,413
(除く国債等債券損益)	176,132	410,900
資金利益	173,861	400,847
役務取引等利益	789	751
特定取引利益	—	—
その他業務利益	5,178	9,814
(うち国債等債券損益)	3,697	513
経費	△ 1,096,028	△ 1,114,775
人件費	△ 123,318	△ 123,211
物件費	△ 913,615	△ 917,455
税金	△ 59,094	△ 74,107
実質業務純益	472,687	519,998
(除く国債等債券損益)	468,411	524,591
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	472,687	519,998
うち国債等債券損益	4,275	△ 4,592
臨時損益	92,407	49,491
金銭の信託運用損益	103,856	43,151
その他臨時損益	△ 11,448	6,339
経常利益	565,095	569,489
特別損益	△ 628	1,544
うち固定資産処分損益	△ 562	1,561
うち減損損失	△ 65	△ 17
税引前当期純利益	564,467	571,034
法人税、住民税及び事業税	△ 187,855	△ 182,658
法人税等調整額	△ 21,946	△ 18,941
当期純利益	354,664	369,434

与信関係費用	66	△ 4
一般貸倒引当金繰入額	66	△ 4
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
 3 金額が損失または費用等には△を付しています。

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円, %)

	平成25年度	平成26年度
業務粗利益	1,568,715	1,634,774
業務粗利益率	0.80	0.82

注: 1 「業務粗利益」=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支
 2 「業務粗利益率」=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,296,406	173,861	1,470,268	1,139,951	400,847	1,540,799
資金運用収益	1,595,107	264,873	1,827,610	1,425,970	509,276	1,893,273
資金調達費用	298,700	91,011	357,341	286,018	108,429	352,473
役員取引等収支	91,900	789	92,690	88,499	751	89,251
役員取引等収益	120,269	847	121,116	118,616	812	119,429
役員取引等費用	28,368	57	28,426	30,116	60	30,177
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	578	5,178	5,756	△ 5,091	9,814	4,723
その他業務収益	8,973	11,514	20,487	302	10,507	10,809
その他業務費用	8,395	6,335	14,731	5,393	693	6,086

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度4,307百万円、平成25年度4,405百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成26年度41,974百万円、平成25年度32,370百万円)を含んでいます。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	192,607,183	1,595,107	0.82	192,255,012	1,425,970	0.74
うち貸出金	3,418,109	37,878	1.10	2,972,334	31,127	1.04
うち有価証券	153,186,980	1,506,274	0.98	133,278,712	1,320,454	0.99
うち預け金等	11,687,098	10,487	0.08	25,859,681	24,529	0.09
資金調達勘定	183,500,887	298,700	0.16	183,495,714	286,018	0.15
うち貯金	176,963,992	255,035	0.14	177,711,397	241,707	0.13

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,219,369	264,873	1.31	28,033,663	509,276	1.81
うち貸出金	13,340	76	0.57	—	—	—
うち有価証券	19,197,622	262,110	1.36	26,849,989	505,632	1.88
うち預け金等	987,734	2,629	0.26	1,144,457	3,521	0.30
資金調達勘定	18,835,496	91,011	0.48	25,904,554	108,429	0.41
うち貯金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円、%)

合 計	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	196,019,736	1,827,610	0.93	198,005,944	1,893,273	0.95
うち貸出金	3,431,450	37,954	1.10	2,972,334	31,127	1.04
うち有価証券	172,384,603	1,768,384	1.02	160,128,701	1,826,086	1.14
うち預け金等	12,674,832	13,116	0.10	27,004,139	28,050	0.10
資金調達勘定	185,529,566	357,341	0.19	187,117,536	352,473	0.18
うち貯金	176,963,992	255,035	0.14	177,711,397	241,707	0.13

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成26年度2,286,605百万円、平成25年度2,287,246百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度2,286,605百万円、平成25年度2,287,246百万円)および利息(平成26年度4,307百万円、平成25年度4,405百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、日銀預け金等を含んでいます。

■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	100,530	△ 164,593	△ 64,062	△ 2,911	△ 166,225	△ 169,137
うち貸出金	△ 5,996	394	△ 5,601	△ 4,748	△ 2,002	△ 6,751
うち有価証券	△ 37,804	△ 33,297	△ 71,101	△ 197,332	11,512	△ 185,820
うち預け金等	2,340	664	3,005	13,410	631	14,041
支払利息	20,260	△ 31,625	△ 11,365	△ 8	△ 12,673	△ 12,682
うち貯金	983	△ 17,786	△ 16,802	1,082	△ 14,409	△ 13,327

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	49,360	△ 25,870	23,490	122,155	122,247	244,402
うち貸出金	△ 139	△ 16	△ 155	△ 76	-	△ 76
うち有価証券	49,891	△ 26,676	23,214	124,785	118,736	243,521
うち預け金等	377	△ 2	375	449	442	892
支払利息	30,008	2,668	32,677	27,059	△ 9,642	17,417
うち貯金	-	-	-	-	-	-

(単位: 百万円)

合 計	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	173,743	△ 222,276	△ 48,532	18,652	47,009	65,662
うち貸出金	△ 6,254	497	△ 5,757	△ 4,884	△ 1,942	△ 6,827
うち有価証券	30,572	△ 78,459	△ 47,886	△ 101,122	158,823	57,701
うち預け金等	3,744	△ 364	3,380	14,884	49	14,934
支払利息	21,916	△ 8,565	13,351	3,101	△ 7,969	△ 4,868
うち貯金	983	△ 17,786	△ 16,802	1,082	△ 14,409	△ 13,327

- 注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
 2 平成26年度の受取利息および支払利息の増減は、平成25年度と比較しています。
 3 平成25年度の受取利息および支払利息の増減は、平成24年度と比較しています。
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	122,306	11.16	122,091	10.96
うち給与・手当	100,257	9.15	99,941	8.97
物件費	913,615	83.43	917,455	82.38
うち日本郵便株式会社の銀行代理業務に係る委託手数料	607,266	55.45	602,446	54.09
うち日本郵政株式会社への交付金(注)	22,069	2.01	18,967	1.70
うち預金保険料	99,898	9.12	103,695	9.31
うち土地建物機械賃借料	11,169	1.02	11,122	0.99
うち業務委託費	57,686	5.26	62,396	5.60
うち減価償却費	33,480	3.05	34,601	3.10
うち通信交通費	20,487	1.87	19,991	1.79
うち保守管理費	13,224	1.20	16,037	1.44
うち機械化関係経費	28,212	2.57	22,425	2.01
租税公課	59,094	5.39	74,107	6.65
合 計	1,095,016	100.00	1,113,654	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成25年度末		平成26年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,200,571	34.08	61,053,645	34.35
	うち振替貯金	10,925,669	6.18	11,747,374	6.61
	うち通常貯金等	48,878,529	27.67	48,912,826	27.52
	うち貯蓄貯金	396,371	0.22	393,443	0.22
	定期性預金	116,157,689	65.76	116,453,033	65.52
	うち定期貯金	14,781,463	8.36	13,569,920	7.63
	うち定額貯金等	101,374,092	57.39	102,881,558	57.89
	その他の預金	254,519	0.14	204,097	0.11
	計	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		176,612,780	100.00	177,710,776	100.00

未払利子を含む残高合計	177,734,274		179,009,556	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,550,882	34.21	61,057,460	34.35
	うち振替貯金	10,591,337	5.98	11,365,224	6.39
	うち通常貯金等	49,559,468	28.00	49,296,826	27.73
	うち貯蓄貯金	400,075	0.22	395,409	0.22
	定期性預金	116,144,774	65.63	116,441,954	65.52
	うち定期貯金	16,818,118	9.50	14,163,314	7.96
	うち定額貯金等	99,324,145	56.12	102,276,763	57.55
	その他の預金	268,336	0.15	211,981	0.11
	計	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		176,963,992	100.00	177,711,397	100.00

未払利子を含む残高合計	177,981,354		178,911,788	
-------------	-------------	--	-------------	--

- 注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成25年度末	平成26年度末
3カ月未満	定期貯金	3,554,671	3,759,063
	うち固定金利定期貯金	3,554,671	3,759,063
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	2,853,074	2,330,574
	うち固定金利定期貯金	2,853,074	2,330,574
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	6,938,944	5,811,737
	うち固定金利定期貯金	6,938,944	5,811,737
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	375,096	505,914
	うち固定金利定期貯金	375,096	505,914
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	459,953	550,097
	うち固定金利定期貯金	459,953	550,097
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	599,722	612,532
	うち固定金利定期貯金	599,722	612,532
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	14,781,463	13,569,920
	うち固定金利定期貯金	14,781,463	13,569,920
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
1年未満	2,228,036	1,698,115
1年以上3年未満	10,381,575	24,514,819
3年以上5年未満	32,352,070	20,355,874
5年以上7年未満	22,382,440	28,693,665
7年以上	34,029,968	27,619,083
合 計	101,374,092	102,881,558

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成25年度末			平成26年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,080,732	4,668,064	6,748,797	2,088,738	4,664,979	6,753,717
青森	400,487	890,072	1,290,560	401,164	885,962	1,287,127
岩手	456,772	992,206	1,448,978	451,945	990,491	1,442,436
宮城	971,962	1,620,662	2,592,624	963,419	1,627,585	2,591,005
秋田	334,412	758,446	1,092,858	330,141	750,388	1,080,530
山形	354,972	845,768	1,200,741	348,226	840,566	1,188,792
福島	859,751	1,651,388	2,511,139	850,954	1,655,152	2,506,106
茨城	1,196,383	2,948,468	4,144,852	1,206,757	2,933,374	4,140,132
栃木	745,543	1,884,770	2,630,314	748,869	1,869,764	2,618,634
群馬	698,489	1,876,177	2,574,666	701,252	1,857,283	2,558,535
埼玉	2,738,777	6,431,848	9,170,625	2,778,318	6,416,742	9,195,061
千葉	2,416,899	5,458,020	7,874,920	2,455,092	5,434,300	7,889,393
神奈川	3,612,207	7,242,310	10,854,517	3,621,066	7,265,323	10,886,390
山梨	304,071	837,934	1,142,005	301,363	833,615	1,134,978
東京	6,165,211	12,475,112	18,640,323	6,205,477	13,211,429	19,416,907
新潟	812,024	2,195,282	3,007,307	792,066	2,192,427	2,984,493
長野	704,208	2,029,372	2,733,580	689,748	2,016,033	2,705,782
富山	380,883	1,103,135	1,484,019	379,754	1,097,286	1,477,041
石川	394,995	1,185,255	1,580,250	398,581	1,186,203	1,584,785
福井	274,102	958,291	1,232,394	272,055	956,155	1,228,211
岐阜	608,161	2,031,568	2,639,730	597,691	2,011,593	2,609,284
静岡	1,148,257	3,174,508	4,322,766	1,136,976	3,132,533	4,269,509
愛知	2,838,056	7,314,107	10,152,163	2,819,087	7,259,044	10,078,131
三重	623,261	1,957,341	2,580,602	623,836	1,930,595	2,554,431
滋賀	444,997	1,261,713	1,706,711	439,128	1,266,278	1,705,406
京都	1,138,342	2,518,997	3,657,339	1,138,328	2,522,192	3,660,521
大阪	3,979,262	8,268,749	12,248,011	3,979,123	8,268,267	12,247,390
兵庫	2,303,187	5,394,357	7,697,545	2,291,985	5,383,646	7,675,632
奈良	558,693	1,530,640	2,089,334	557,150	1,524,709	2,081,860
和歌山	390,653	1,257,881	1,648,534	384,422	1,251,554	1,635,976
鳥取	185,307	504,828	690,135	182,304	500,341	682,645
島根	247,416	659,715	907,131	242,503	656,055	898,559
岡山	805,611	2,043,965	2,849,576	800,518	2,025,348	2,825,866
広島	1,245,163	2,975,091	4,220,254	1,247,117	2,956,630	4,203,748
山口	646,688	1,471,684	2,118,373	642,613	1,462,934	2,105,548
徳島	310,163	969,673	1,279,836	311,402	962,423	1,273,826
香川	385,700	1,183,342	1,569,043	384,263	1,173,601	1,557,865
愛媛	440,013	1,257,626	1,697,639	437,357	1,239,696	1,677,054
高知	223,859	628,684	852,544	219,430	622,219	841,650
福岡	1,801,233	4,321,339	6,122,572	1,815,395	4,292,766	6,108,162
佐賀	279,270	768,945	1,048,216	279,209	758,719	1,037,929
長崎	509,451	1,258,139	1,767,591	507,163	1,255,521	1,762,684
熊本	644,194	1,566,590	2,210,785	651,784	1,552,863	2,204,648
大分	441,968	1,133,944	1,575,913	439,889	1,130,661	1,570,550
宮崎	332,288	798,148	1,130,436	334,425	793,708	1,128,134
鹿児島	551,402	1,478,070	2,029,473	556,846	1,460,435	2,017,282
沖縄	289,404	375,442	664,846	301,316	373,622	674,939
合計	49,274,901	116,157,689	165,432,591	49,306,270	116,453,033	165,759,304

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
 2 「定期性預金」=定期貯金+定期貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定期貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
 4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。
 5 都道府県別預金残高には、振替貯金11,747,374百万円(10,925,669百万円)、その他の貯金204,097百万円(254,519百万円)を含んでいません。
 なお、()内の計数は、平成25年度末の計数を記載しているものです。
 6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

貸出

■貸出金の科目別残高

期末残高		(単位: 百万円)		平均残高		(単位: 百万円)	
	平成25年度末	平成26年度末		平成25年度	平成26年度		
国内業務部門							
手形貸付	—	—		—	—		
証書貸付	2,830,118	2,549,816		3,185,218	2,740,220		
当座貸越	246,206	234,169		232,891	232,114		
割引手形	—	—		—	—		
計	3,076,325	2,783,985		3,418,109	2,972,334		
国際業務部門							
手形貸付	—	—		—	—		
証書貸付	—	—		13,340	—		
当座貸越	—	—		—	—		
割引手形	—	—		—	—		
計	—	—		13,340	—		
合計	3,076,325	2,783,985		3,431,450	2,972,334		

■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成25年度末	平成26年度末
1年以下	貸出金	473,928	402,692
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	365,716	520,606
	うち変動金利	196,329	158,463
	うち固定金利	169,386	362,143
3年超 5年以下	貸出金	617,874	459,143
	うち変動金利	—	16,129
	うち固定金利	617,874	443,013
5年超 7年以下	貸出金	300,989	186,532
	うち変動金利	—	19,395
	うち固定金利	300,989	167,136
7年超 10年以下	貸出金	472,317	591,785
	うち変動金利	200	300
	うち固定金利	472,117	591,485
10年超	貸出金	845,499	623,226
	うち変動金利	—	2,667
	うち固定金利	845,499	620,559
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合計		3,076,325	2,783,985

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	186	105
債権	206,335	204,133
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	206,521	204,238
保証	51,498	3,170
信用	2,818,305	2,576,576
合計	3,076,325	2,783,985

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	115,000	95,000
合計	115,000	95,000

■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円,%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,000	0.65	24,063	0.86
運転資金	3,056,325	99.34	2,759,922	99.13
合計	3,076,325	100.00	2,783,985	100.00

■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円,%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	83,879	2.72	83,042	2.98
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	94,044	3.05	91,092	3.27
卸売業、小売業	23,890	0.77	18,286	0.65
金融・保険業	2,026,918	65.88	1,759,281	63.19
建設業、不動産業	11,500	0.37	2,000	0.07
各種サービス業、物品賃貸業	15,805	0.51	8,670	0.31
国、地方公共団体	610,566	19.84	614,202	22.06
その他	209,720	6.81	207,409	7.45
合計	3,076,325	100.00	2,783,985	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成26年度末1,486,308百万円(平成25年度末は1,766,185百万円)です。

■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円,%)

	平成25年度末	平成26年度末
総貸出金残高(A)	3,076,325	2,783,985
個人・中小企業等貸出金残高(B)	209,720	207,409
(B)/(A)	6.81	7.45

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社または個人です。

■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	3,225,673	2,931,915
総計(B)	3,225,673	2,931,915
不良債権比率(A)/(B)	—	—

証券

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
商品国債	529	294
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	529	294

■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成25年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	29,166,842	34,365,232	16,652,202	15,149,732	29,019,829	2,037,250	—	126,391,090
地方債	804,302	1,473,245	1,071,803	1,633,375	530,296	37,356	—	5,550,379
短期社債	333,979	—	—	—	—	—	—	333,979
社債	1,920,120	2,591,089	3,302,194	1,385,209	731,694	1,119,855	—	11,050,163
株式	—	—	—	—	—	—	935	935
その他の証券	1,880,295	4,677,350	4,759,325	2,223,005	1,044,240	—	8,147,121	22,731,338
うち外国債券	1,880,295	4,625,751	4,759,325	2,223,005	1,044,240	—	—	14,532,618
うち投資信託	—	—	—	—	—	—	8,120,582	8,120,582
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,105,540	43,106,917	25,785,526	20,391,322	31,326,060	3,194,462	8,148,056	166,057,886

(単位: 百万円)

	平成26年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	19,140,743	32,894,393	15,454,922	16,486,590	20,590,577	2,199,820	—	106,767,047
地方債	1,003,904	1,081,127	1,582,153	1,295,853	526,556	35,521	—	5,525,117
短期社債	226,986	—	—	—	—	—	—	226,986
社債	1,818,205	2,815,071	3,474,236	690,688	768,346	1,189,501	—	10,756,050
株式	—	—	—	—	—	—	935	935
その他の証券	2,551,187	5,665,863	6,110,464	2,560,047	1,856,830	181,546	13,967,716	32,893,656
うち外国債券	2,491,018	5,617,800	6,110,464	2,560,047	1,856,830	181,546	—	18,817,706
うち投資信託	—	—	—	—	—	—	13,967,716	13,967,716
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,741,027	42,456,456	26,621,776	21,033,179	23,742,311	3,606,388	13,968,651	156,169,792

■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
国内業務部門		
国債	126,391,090	106,767,047
地方債	5,550,379	5,525,117
短期社債	333,979	226,986
社債	11,050,163	10,756,050
株式	935	935
その他の証券	—	—
計	143,326,547	123,276,136
国際業務部門		
その他の証券	22,731,338	32,893,656
うち外国債券	14,532,618	18,817,706
うち投資信託	8,120,582	13,967,716
うち外国株式	—	—
計	22,731,338	32,893,656
合計	166,057,886	156,169,792

平均残高

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
国内業務部門		
国債	135,713,497	116,413,435
地方債	5,652,880	5,570,677
短期社債	552,167	293,887
社債	11,237,582	10,999,777
株式	935	935
その他の証券	29,917	—
計	153,186,980	133,278,712
国際業務部門		
その他の証券	19,197,622	26,849,989
うち外国債券	12,929,369	16,653,595
うち投資信託	6,191,298	10,117,574
うち外国株式	—	—
計	19,197,622	26,849,989
合計	172,384,603	160,128,701

■運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	19,204,140	9.58	33,034,939	16.04
コールローン	1,843,569	0.92	1,961,526	0.95
債券貸借取引支払保証金	7,212,769	3.60	8,374,084	4.06
金銭の信託	2,919,003	1.45	3,491,637	1.69
有価証券	166,057,886	82.88	156,169,792	75.86
国債	126,391,090	63.08	106,767,047	51.86
地方債	5,550,379	2.77	5,525,117	2.68
短期社債	333,979	0.16	226,986	0.11
社債	11,050,163	5.51	10,756,050	5.22
株式	935	0.00	935	0.00
その他の証券	22,731,338	11.34	32,893,656	15.97
うち外国債券	14,532,618	7.25	18,817,706	9.14
うち投資信託	8,120,582	4.05	13,967,716	6.78
貸出金	3,076,325	1.53	2,783,985	1.35
その他	31,872	0.01	49,436	0.02
合計	200,345,567	100.00	205,865,404	100.00

注: 1 「預け金等」には譲渡性預け金、日銀預け金等を含んでいます。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,063,157	27.95	4,261,945	22.64
米ドル	7,126,971	49.04	11,015,215	58.53
ユーロ	3,282,317	22.58	3,162,723	16.80
その他	60,172	0.41	377,822	2.00
合計	14,532,618	100.00	18,817,706	100.00

■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,609,435	55.54	2,146,168	61.91
国内債券	1,287,846	44.45	1,288,771	37.18
外国株式	0	0.00	31,103	0.89
合計	2,897,283	100.00	3,466,042	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	2,897,282	99.99	3,434,939	99.10
米ドル	-	-	-	-
ユーロ	0	0.00	12,346	0.35
その他	-	-	18,756	0.54
合計	2,897,283	100.00	3,466,042	100.00

注: 現預金等は除いています。

諸比率

■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.28	0.27
資本経常利益率	5.03	4.93

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度
経費率(OHR)	69.86	68.19
貯金経費率	0.61	0.62

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100
2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100

■総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度
総資産当期純利益率	0.17	0.17
資本当期純利益率	3.15	3.20

注: 1 総資産当期純利益率=当期純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
2 資本当期純利益率=当期純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

■利鞘

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.82	0.74
資金調達利回り(B)	0.16	0.15
資金粗利鞘(A)-(B)	0.66	0.58
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.31	1.81
資金調達利回り(B)	0.48	0.41
資金粗利鞘(A)-(B)	0.82	1.39
合計		
資金運用利回り(A)	0.93	0.95
資金調達利回り(B)	0.19	0.18
資金粗利鞘(A)-(B)	0.73	0.76

■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末			平成26年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	3,076,325	—	3,076,325	2,783,985	—	2,783,985
貯金(B)	176,612,780	—	176,612,780	177,710,776	—	177,710,776
預貸率(A)/(B)	1.74	—	1.74	1.56	—	1.56
預貸率(期中平均)	1.93	—	1.93	1.67	—	1.67

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払利子を含む貯金残高は平成26年度末179,009,556百万円(平成25年度末は177,734,274百万円)です。

■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成25年度末			平成26年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	143,326,547	22,731,338	166,057,886	123,276,136	32,893,656	156,169,792
貯金(B)	176,612,780	—	176,612,780	177,710,776	—	177,710,776
預証率(A)/(B)	81.15	—	94.02	69.36	—	87.87
預証率(期中平均)	86.56	—	97.41	74.99	—	90.10

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払利子を含む貯金残高は平成26年度末179,009,556百万円(平成25年度末は177,734,274百万円)です。

その他

■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
長期国債	73,867	45,243
中期国債	123,770	56,805
個人向け国債	152,288	139,475
合計	349,927	241,524

■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	21,642	17,697,182	24,252	21,769,194
被仕向(他行からの送金)	53,810	13,621,048	67,192	15,415,275

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	1,182,252	59,028,061	1,171,772	68,295,736
振替	107,492	87,321,165	112,041	81,957,838
払出し	123,361	50,848,174	120,517	56,831,965

■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	2,023	40,309	1,607	34,492
定額小為替	16,671	9,254	16,679	9,288

■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成25年度		平成26年度	
件数	金額	件数	金額
372	1,263	352	1,112

注: 国際送金および旅行小切手の売買(平成26年度は買取りのみ)の取扱高の合計です。

■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度	平成26年度
販売件数	952	1,061
販売金額	339,685	377,000

(単位: 千口座、百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
保有口座数	644	665
純資産残高	977,638	1,118,791

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成25年度	平成26年度
発行枚数	70	60

(単位: 千枚)

	平成25年度末	平成26年度末
発行枚数累計(現存枚数)	1,976	1,573

住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
新規取扱額(媒介)	24,438	34,833

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
新規取扱額(媒介)累計	272,148	306,981

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成25年度	平成26年度
販売件数	12,214	11,987
販売金額	69,286	66,914

(単位: 件、百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
販売件数累計	53,569	65,556
販売金額累計	278,537	345,452

INDEX

自己資本の充実の状況

自己資本	106
自己資本調達手段	108
自己資本充実度評価	108
信用リスク	111
信用リスク削減手法	115
派生商品取引・長期決済期間取引	116
証券化エクスポージャー	117
オペレーショナル・リスク	119
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	119
銀行勘定における金利リスク	120

自己資本の充実の状況

自己資本

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	平成25年度末	経過措置による 不算入額	平成26年度末	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,404,306		8,280,186	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285		7,796,285	
うち利益剰余金の額	1,702,007		1,968,617	
うち自己株式の額(△)	－		1,299,999	
うち社外流出予定額(△)	93,987		184,717	
うち上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	336		315	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	336		315	
うち適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,404,643		8,280,501	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	－	37,795	6,491	25,967
うちのれんに係るものの額	－	－	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	37,795	6,491	25,967
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－

(単位: 百万円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		6,491	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,404,643		8,274,010	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	13,482,628		18,490,222	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 618,934		△ 276,508	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	37,795		25,967	
うち繰延税金資産	—		—	
うち前払年金費用	—		—	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 656,730		△ 302,475	
うち上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,070,695		3,043,268	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	16,553,324		21,533,490	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	56.81%		38.42%	

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段

【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 150,000千株（うち自己株式数 25,017千株）

自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスクなどの取得リスク量とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に占める普通株式に係る株主資本の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、自己資本にその他有価証券の評価損益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リスク、信用リスクお

よびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における普通株式に係る株主資本の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施するとともに、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会などへ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

■単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	539,305	739,608
標準的手法が適用されるポートフォリオ	533,127	730,859
証券化エクスポージャー	3,040	3,748
CVAリスク相当額	3,137	5,001
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	122,827	121,730
基礎的手法	122,827	121,730
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	662,132	861,339

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成25年度末	平成26年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	12,790	13,759
4	国際決済銀行等向け	0	-	0
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	5,082	5,114
7	国際開発銀行向け	0~100	5	15
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,697	2,863
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	14,255	12,984
10	地方三公社向け	20	15	213
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	85,216	126,091
12	法人等向け	20~100	292,864	393,546
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	7,830	12,350
16	三月以上延滞等	50~150	13,748	31,457
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	42,221	48,802
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	42,221	48,802
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21	上記以外	100~250	61,870	69,051
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	43,782	48,913
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	11,049	9,103
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	7,039	11,035
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-
	(うち再証券化)	40~1250	-	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	3,040	3,748
	(うち再証券化)	40~1250	69	59
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,511	1,038
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 26,269	△ 12,099
合 計		-	516,882	708,939

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成25年度末	平成26年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	—
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,108	9,807
	(うち借入金の保証)	100	2,729	3,463
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	1,919	4,484
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	18	0
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	11,010	12,493
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	2,091	3,334
	カレント・エクスポージャー方式	—	2,091	3,334
	派生商品取引	—	2,091	3,334
	外為関連取引	—	2,545	4,085
	金利関連取引	—	577	599
	金関連取引	—	—	—
	株式関連取引	—	0	—
	貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	43	35
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	1,075	1,386	
長期決済期間取引	—	—	0	
12	未決済取引	—	1	32
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		—	19,285	25,668

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P46～48(信用リスク管理)に記載しています。

【使用する適格格付機関等】

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付などが付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付などのうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付などを用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成25年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	140,011	759,535	－	0	899,548	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	118,160	4,764,875	－	7,840	4,890,876	－
	卸売業、小売業	105,930	164,175	－	2	270,107	－
	金融・保険業	45,697,032 (25,117,339)	5,293,034	44,692	52,881	51,087,641 (25,117,339)	－
	建設業、不動産業	11,501	124,223	－	0	135,724	－
	各種サービス業、物品賃貸業	1,037,178	396,561	－	51,240	1,484,980	－
	国、地方公共団体	2,342,276	130,936,501	－	9,079	133,287,857	－
	その他	4,576,316	－	－	261,373	4,837,690	0
	計	54,028,408 (25,117,339)	142,438,906	44,692	382,419	196,894,427 (25,117,339)	0
国外	外国政府・地方公共団体	112	4,969,381	－	570	4,970,063	－
	外国銀行	1,088,927	4,272,918	43,797	1,555	5,407,198	－
	その他	274,934	10,748,534	41	124	11,023,634	－
	計	1,363,974	19,990,834	43,838	2,249	21,400,897	－
合 計	55,392,383 (25,117,339)	162,429,740	88,531	384,669	218,295,324 (25,117,339)	0	

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成26年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	240,159	769,987	－	8,300	1,018,448	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	91,178	4,420,604	－	8,749	4,520,532	－
	卸売業、小売業	137,323	173,098	－	28	310,449	－
	金融・保険業	61,799,834 (21,613,335)	5,312,708	44,070	49,893	67,206,507 (21,613,335)	－
	建設業、不動産業	5,001	131,437	－	1	136,440	－
	各種サービス業、物品賃貸業	1,029,665	460,702	－	78,402	1,568,771	－
	国、地方公共団体	2,075,711	111,189,249	－	14,702	113,279,664	－
	その他	4,823,532	－	－	277,415	5,100,948	1
	計	70,202,407 (21,613,335)	122,457,789	44,070	437,493	193,141,761 (21,613,335)	1
国外	外国政府・地方公共団体	－	6,171,140	－	579	6,171,720	－
	外国銀行	1,090,300	5,258,542	53,395	852	6,403,091	－
	その他	1,155,831	16,462,088	24	7,359	17,625,303	－
	計	2,246,131	27,891,771	53,420	8,792	30,200,114	－
合 計	72,448,538 (21,613,335)	150,349,561	97,490	446,286	223,341,876 (21,613,335)	1	

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれません。

■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成25年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	26,405,631 (25,117,339)	34,235,698	2,856	62,188	60,706,374 (25,117,339)
1年超3年以下	714,812	42,386,041	41,983	2,733	43,145,571
3年超5年以下	1,086,922	24,738,189	32,084	146	25,857,343
5年超7年以下	480,288	19,516,950	9,940	2	20,007,181
7年超10年以下	873,168	30,842,861	1,666	-	31,717,696
10年超	1,439,183	2,905,918	-	-	4,345,101
期間の定めのないもの	24,392,375	7,804,080	-	319,598	32,516,054
合計	55,392,383 (25,117,339)	162,429,740	88,531	384,669	218,295,324 (25,117,339)

(単位: 百万円)

残存期間	平成26年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	29,775,778 (21,613,335)	24,506,917	14,657	89,118	54,386,472 (21,613,335)
1年超3年以下	1,108,306	41,372,288	46,583	982	42,528,161
3年超5年以下	847,301	25,132,535	31,227	66	26,011,131
5年超7年以下	233,257	20,057,101	5,021	-	20,295,381
7年超10年以下	1,135,602	22,999,608	-	-	24,135,211
10年超	968,117	3,220,453	-	-	4,188,571
期間の定めのないもの	38,380,173	13,060,655	-	356,117	51,796,947
合計	72,448,538 (21,613,335)	150,349,561	97,490	446,286	223,341,876 (21,613,335)

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含みません。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
一般貸倒引当金	141	146
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
一般貸倒引当金	△ 66	4
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P84「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
一般貸倒引当金	141	146
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
一般貸倒引当金	△ 66	4
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P84「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度末		平成26年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	167,668,045	45,073,172	162,329,648	44,263,520
2%	—	—	—	—
4%	—	—	—	—
10%	941	4,464,314	11,588	4,233,987
20%	13,728,579	1,999	17,140,576	26,672
35%	—	—	—	—
50%	5,314,832	—	6,783,210	—
75%	—	—	—	—
100%	3,833,312	2,550,009	6,065,851	2,995,618
150%	229,138	—	524,295	—
250%	332,704	215,609	420,798	159,364
1250%	—	—	34	—
その他	4	—	45	—
合 計	191,107,557	52,305,105	193,276,048	51,679,162

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。
4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証などの信用リスク削減効果を自己資

本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

■適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

■担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款などにより担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書などの相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

■派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	45,096,205	88.53	45,879,942	89.91
保証	5,841,094	11.46	5,147,144	10.08
合計	50,937,299	100.00	51,027,087	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

■担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コストなどに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合が

ありますが、その影響は軽微であると考えています。

なお、平成26年度末現在、派生商品取引に係る担保提供は1,052,658百万円です。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

■与信限度およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来の

価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
グロスの再構築コストの額	5,407	69,867
グロスのアドオンの額	217,524	200,973
グロスの与信相当額	222,931	270,841
外国為替関連取引	182,050	240,062
金利関連取引	40,880	30,778
長期決済期間取引	—	—
ネットイングによる与信相当額削減額(△)	134,399	173,350
ネットの与信相当額	88,531	97,490
担保の額	1,312	15,928
有価証券	1,312	15,928
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	88,531	97,490

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。

6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

7 ネットイングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー

【リスク管理の方針およびリスク特性の概要】

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討したうえで、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しています。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

【自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備および運用状況の概要】

当行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっています。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

【証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別】

当行では、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っていません。

【当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有する子法人等および関連法人等】

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年度末	平成26年度末
住宅ローン債権	311,121	390,075
オートローン債権	11,803	20,268
リース料債権	63	-
売掛債権	137	2,997
法人向けローン債権	94,783	94,677
その他	1,692	824
合計	419,601	508,842

注: オフ・バランス取引はありません。

■再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年度末	平成26年度末
住宅ローン債権	4,346	3,726
オートローン債権	-	-
リース料債権	-	-
売掛債権	-	-
法人向けローン債権	-	-
その他	-	-
合計	4,346	3,726

注: オフ・バランス取引はありません。

■証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	96,476	385	95,501	382
20%	323,124	2,584	413,341	3,306
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	419,601	2,970	508,842	3,688

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

■再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	-	-	-	-
40%	4,346	69	3,726	59
100%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	4,346	69	3,726	59

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

オペレーショナル・リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P49(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーのうち、「その他有価証券」は市場リスク管理／市場流動性リスク管理(P45～46)および信用リスク管理(P46～48)により管理する態勢としています。

「子会社株式」については保有がありません。また、「関連会社株式」については個別に管理を行っています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	935		935	
合計	935		935	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。

2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

■ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある株式等について記載しています。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

銀行勘定における金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P45～46(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要】

P45～46(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成26年度末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成25年度末	平成26年度末
経済価値低下額	10,691	7,705
自己資本の額	94,046	82,740
アウトライヤー比率	11.36	9.31

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

なお、上記の金利ショック幅は、資産側は国債金利等、負債側は銀行間金利によっていましたが、平成26年度末から、資産・負債共に銀行間金利に変更しています。

2 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。

3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた[主要行等向けの総合的な監督指針]において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者は存在しません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者で、当行ではグループ共通の基準額を20百万円に設定しております。当該基準額は、親会社である日本郵政株式会社および当行の役員の過去3年間における基本報酬の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬額から退職一時金の金額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門から独立して報酬決定方針および個人別の報酬等を定める権限を有しております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対する達成度および職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2014年4月～2015年3月)
報酬委員会(ゆうちょ銀行)	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(注)退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる退職慰労金を退任時に支給することとしております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の対象従業員等の報酬決定においては、目標に対する達成度および職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。また、対象従業員等の報酬等は給与規程に基づき決定される仕組みとなっております。なお、対象役員および対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況ならびに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	27	592	561	26	3

(注1) 変動報酬(賞与を含む。)は該当ありません。

(注2) 株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

(注3) 退職慰労金の額は、対象期間に係る対象役員に対する支払額を記載しております。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	55
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	55
(2) 各株主の持株数	55
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	55
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	54
4. 会計監査人の氏名または名称	64
5. 営業所の名称および所在地	56~57
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称	別冊

銀行の主要な業務の内容

7. 銀行の主要な業務の内容	53
----------------	----

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

8. 直近の事業年度における事業の概況	3~6, 8~10
9. 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	87
(2) 経常利益または経常損失	87
(3) 当期純利益または当期純損失	87
(4) 資本金および発行済株式の総数	87
(5) 純資産額	87
(6) 総資産額	87
(7) 預金残高	87
(8) 貸出金残高	87
(9) 有価証券残高	87
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	87
(11) 配当性向	87
(12) 従業員数	87
10. 直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	89
11. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	89
(2) 役務取引等収支	89
(3) 特定取引収支	89
(4) その他業務収支	89
12. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	90
(2) 利息	90
(3) 利回り	90
(4) 資金利ざや	102
13. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	91
14. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	102
15. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	102
16. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	93
17. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	94
18. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	96
19. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	96
20. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	97
21. 直近の二事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	97
22. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	97
23. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	97
24. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	98
25. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	102
26. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	99
27. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	99

28. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	100
29. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	102

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

30. リスク管理の体制	42~49
31. 法令遵守の体制	39~40
32. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	21
33. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号または名称	60

銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

34. 直近の二事業年度における貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	64~66
35. 直近の二事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	98
(2) 延滞債権に該当する貸出金	98
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	98
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	98
36. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	-
37. 直近の二事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	106~120
38. 直近の二事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	76~78
(2) 時価	76~78
(3) 評価損益	76~78
39. 直近の二事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	79
(2) 時価	79
(3) 評価損益	79
40. 直近の二事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	80~83
(2) 時価	80~83
(3) 評価損益	80~83
41. 直近の二事業年度における貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	84
42. 直近の二事業年度における貸出金償却の額	84
43. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	64
44. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	107

報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

121~122

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	98
2. 危険債権	98
3. 要管理債権	98
4. 正常債権	98

3 平成26年金融庁告示第7号第10条(自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	106
定性的な開示事項	
自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	108
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	108
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	46~48
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	111
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	111
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	-
(2) 内部格付制度の概要	-
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	-
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	115
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	116
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針およびリスク特性の概要	117
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項および第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要	117
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	117
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	117

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-
6. 銀行が証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	117
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	117
8. 証券化取引に関する会計方針	118
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	117
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	-
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	-
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別または個別リスクもしくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	-
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要ならびにバック・テストおよびストレステストの説明	-
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	-

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	119
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	-
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第6項第3号に規定する出資

その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

45~48

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	45~46
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	45~46

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	108
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	108
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	108
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-

3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下、同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	108
(1) 基礎的手法	108
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	108

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	112
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	112
(2) 業種別または取引相手の別	112
(3) 残存期間別	113
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	112
(1) 地域別	112
(2) 業種別または取引相手の別	112
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	114
(2) 業種別または取引相手の別	114
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	113
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	114
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	115
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-

2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）

115

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	116
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	116
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	116
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	116
5. 担保の種類別の額	116
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	116
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	116
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	116

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	118
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	118
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	118
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	118
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュアット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュアット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュアット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	119
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	119
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	119
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	119
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	119
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 -

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 120

4 平成24年金融庁告示第21号第1条(銀行の報酬等に関する開示事項)

1. 対象役員(銀行の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与および監査役(社外監査役を除くことができる。)をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。)および対象従業員等(銀行の対象役員以外の役員および従業員(直近の事業年度中に退任または退職した者を含む。))であって、銀行から高額な報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)を受ける者のうち、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。)の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	121
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	122
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	122
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	122
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	122

2015年7月

株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部
〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

Machiomoi Calendar

ゆうちょ銀行は、地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年版から「マチオモイ帖」*とタイアップしてカレンダーを制作しています。手にした人が、ふるさとの町や大切な町を思い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。

*「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展示会などで届けるプロジェクトです。

Machiomoi Calendar

2013

1月	東京都板橋区	ヒラノトシユキ(イラストレーター)	まちおもい府中帖 ～それから編
2月	福井県大野市	中村佳苗(グラフィックデザイナー)	おおの帖
3月	宮城県大崎市	オーロラ食堂(鈴木茜+小野寺真希+モロネサトル+須藤早希子+野原巳香)	おおさき♡食手帖
4月	兵庫県神戸市 北区淡河町	安福友祐(アートディレクター)	淡河帖
5月	石川県 羽咋郡志賀町	竹川朋恵(グラフィックデザイナー)	しか帖
6月	高知県幡多郡 黒潮町	山元彩乃(絵描き)	黒潮帖
7月	鳥取県東伯郡	余有奈(フォトグラファー)	とうはく帖
8月	宮城県気仙沼市	石川武志(イラストレーター)+ 武山大自(学校広報職員)	ケセンヌマ帖

香川県仲多度郡琴南町
(現・まんのう町)
琴南帖 / 高畑彩
(グラフィックデザイナー)

9月	香川県仲多度郡 琴南町(現・まんのう町)	高畑彩(グラフィックデザイナー)	琴南帖
10月	広島県尾道市 因島重井町	村上美香(コピーライター)	しげい帖
11月	大阪府大阪市 西区南堀江	森田梨加(グラフィックデザイナー)	ホリエ帖
12月	熊本県荒尾市	武永茂久(アートディレクター)	荒尾帖

Machiomoi Calendar

2014

1月	千葉県成田市	オサダマナブ (イラストレーター/グラフィックデザイナー)	成田帖
2月	岐阜県瑞浪市 土岐町益見(旧・猿子村)	たてかよこ(イラストレーター& 消しゴムはんこ作家)	とき帖～猿子村編～
3月	静岡県裾野市 深良(赤子神社)	山口哲司(イラストレーター)	みしま帖 ～富士山がみえる町～
4月	大阪府和泉市 南面利町	たかはしなな(イラストレーター)	ナメリ帖
5月	沖縄県国頭郡 大宜味村	手編集集室(写真家&グラフィックデザイナー& ライター&プランナー)	大宜味帖
6月	福岡県北九州市 門司区港町	永野宏三 (グラフィックデザイナー&イラストレーター)	門司港帖
7月	福島県南相馬市	オーロラ食堂(フードコーディネーター、 フォトグラファー、デザイナー、ライター&エディター)	南そうま帖
8月	京都府 八幡市八幡	吉澤智華(グラフィックデザイナー)	八幡帖

佐賀県唐津市
唐津帖 / 藤本愛(デザイナー)

9月	愛知県西尾市西幡豆町 (旧・幡豆郡幡豆町)	佐々木千穂(デザイナー)	はず帖
10月	佐賀県唐津市	藤本愛(デザイナー)	唐津帖
11月	愛媛県松山市	りゃん・りすん (イラストレーター&デザイナー)	まつやま帖
12月	新潟県阿賀野市 (旧・北蒲原郡水原町)	河合さちこ (イラストレーター&デザイナー)	水原帖

愛知県西尾市西幡豆町
(旧・幡豆郡幡豆町)
はず帖 / 佐々木千穂
(デザイナー)



Machiomoi Calendar 2015



1月 広島県福山市
福山歳時記帖 / 江竜陽子(デザイナー)・タカダキミコ(イラストレーター)



4月 香川県東かがわ市(旧白鳥町)
東かがわ帖 / ree 清水理英
(イラストレーター&デザイナー)



5月 北海道浦河郡浦河町
うらかわ帖 / スギカヤワッカ
(空間デザイナー&会社員&主婦)



10月 神奈川県横浜市青葉区荏子田
えこだ帖 / 栗林孝之(枯葉アート)



2月 熊本県山鹿市
やまが帖 / 大田黒昭彦
(アートディレクター&
グラフィックデザイナー)



3月 宮城県名取市関上
ゆりあげ帖 / 松本麻理子
(イラストレーター)



7月 大阪府大阪市都島区毛馬町
続・毛馬帖 / 松村裕史
(グラフィックデザイナー)



12月 茨城県龍ケ崎白羽
白羽帖 / 秋乃紅葉
(イラストレーター)



11月 山口県山口市湯田温泉
湯田温泉帖 / 日比野尚子
(イラストレーター)



9月 東京都世田谷区玉川~狛江市
二子玉川~狛江帖 / 小島利之
(アートディレクター/グラフィックデザイナー)



6月 富山県富山市
富山帖 / 高橋善丸(グラフィックデザイナー)

